

政治は国民のもの
自民党

あなたの一票を自民党に。

第 50 衆 自由民主党届出パンフレット 第 1 号
頒布責任者：〒100-8910 東京都千代田区永田町 1-11-23 自由民主党本部 豊田泰三
印刷者：〒105-7001 東京都港区東新橋 1-8-1 株式会社電通プロモーションプラス

WEB でご覧になられる方は
こちらをご確認ください。



**日本を守る。
成長を力に。**

政治は国民のもの

自民党

令和6年 政権公約





何よりもまず、自民党への信頼を取り戻す。

そして、いま日本が置かれた現実にはしっかりと向き合い、
確かな道を、確かな政策と実行力で歩んでいく。

納得と共感のもとで、安全と安心を支え抜く。

私たちが目指すのは、謙虚で誠実で温かい政治です。

透明性を高める徹底的な政治改革を。

経済成長を力に、物価の上昇を上回る所得向上を。

激動の世界を見据えた外交・安全保障、万全の災害対策を。

加速する人口減少へ抜本的な対策を。

地方の振興を加速させ、農林水産業を更なる成長産業へ。

そして、国民の皆様とともに憲法改正を。

日本を守る。成長を力に。

自民党は必ず変わります。

そして、総力で日本を守り抜き、新しい時代を創ります。

あなたの一票を、ぜひ自民党へお願いいたします。

自由民主党総裁

石破茂

01.ルールを守る

国民からの 信頼回復に 全力を尽くします

今回の政治資金に関する問題は、そもそも法律に定められた記載義務が守られていなかったことが原因です。
このため、本年の通常国会において、政治資金の透明性を高め、政治家の責任を明確化するなどの法改正を行いました、改革に“終わり”はありません。
今後も不断の改革を続けてまいります。
そして、私たちは、厳しい反省のもと、政党である以前の問題として社会の一員としての基本に立ち返り、まずは“ルールを徹底して守る政党”に生まれ変わります。
党改革のみならず、政治資金制度や選挙制度についても、国民目線で不断の改革を進め、政治への信頼回復に全力で取り組みます。



政治制度改革

- 政治への信頼回復を実現するため、厳しい反省と強い倫理観のもと、新たに設置した「政治改革本部」を中心に、不断の政治改革、党改革に取り組みます。
- 将来的な廃止も念頭に、政策活動費の在り方や透明性の確保、その監査に関する「第三者機関」の設置、政党交付金の交付停止等の制度創設など政治資金制度改革に取り組みます。
- 調査研究広報滞在費の使途の明確化、使途の公開、未使用分の国庫返納などに取り組むとともに、当選無効となった議員の歳費返納等を義務付ける法改正の実現を図ります。
- これまでの国政選挙、地方選挙で明らかになった課題を踏まえ、有権者目線で選挙制度を見直す議論・改革を進めます。

党改革

- 党運営の新たな指針「自由民主党ガバナンスコード」に基づき、自ら党改革を進めます。特に、政治資金の透明化と厳正なコンプライアンス対応などに取り組みます。
- 多様で包括的な社会を実現するため、2033年までに国政における我が党の女性議員の割合を、現在の12%から30%まで引き上げることを目標に取組みを強化します。
- 党所属国会議員の経歴や専門分野などの情報を定期的にヒアリングし、公正で適材適所の人事を一層推進します。

02.暮らしを守る

経済成長を力に変え、 国民の暮らしを 守ります

国民の皆様“豊かさ”を実感していただくため、「成長」と「分配」の好循環を更に加速化していきます。人や技術に思い切った投資をすることで、成長力を一層強化し、その果実を国民全体で分かち合える社会を創ります。引き続き、物価の高騰に苦しんでおられる方々への支援を行うとともに、あらゆる手段を講じて物価の上昇を上回る所得向上を実現します。

物価高騰対策・所得拡大

- 物価上昇を上回って賃金が上昇し、設備投資や人への投資が積極的に行われ、成長と分配の好循環が力強く回っていく経済の実現を目指します。
- 電気・ガス料金、燃料費高騰対策と併せて、物価高が家計を圧迫する中、国民の皆様の生活を守るため、物価高騰の影響を受ける事業者や低所得者、地方などに寄り添ったきめ細かい対応など、物価高への総合的な対策に取り組みます。
- 当面の対応として、物価高の影響を特に受ける低所得者世帯を下支えするための給付金による支援を講じます。
- 学校給食費等の保護者負担の軽減、飼料高騰などの影響を受ける畜産経営などの農林水産業、中小企業、医療・介護、保育、学校施設、公衆浴場、地域公共交通、物流、地域観光業など、地域の実情に応じたきめ細かい物価高への対応ができるよう、重点支援地方交付金を拡充します。
- 物価高への構造的な対応として、家庭・住宅の省エネ・再エネなどエネルギーコストの上昇に強い社会の実現に向けた対応を図ります。
- 物価に負けない賃上げと最低賃金の引上げの加速、地域間格差の是正を図ります。リ・スキリング、ジョブ型雇用の推進、労働移動の円滑化などの労働市場改革を進めます。正規・非正規雇用の格差を是正するため、同一労働同一賃金を徹底させます。
- 産業構造の転換を見据えて、社会人向けの講座の開発や受講者の負担軽減等の取組みを通じ、就職氷河期世代を含めた人材育成のためのリカレント教育を強化します。
- 地域の医療・介護・福祉の基盤を守り、今後とも必要なサービスが提供されるよう、提供体制の整備を推進するとともに、必要な人材確保に向け、賃上げ等の処遇改善を進めます。
- 建設業やトラック等の運輸業の持続的・構造的賃上げに向け、法に基づいたガイドライン等を示し、業界外も含めた周知の徹底、価格転嫁の円滑化を図ります。

社会保障

- 全ての世代が安心でき、能力に応じて支える、持続可能な全世代型社会保障を構築します。
- 予防・健康づくりを強化し健康活躍社会を創ります。女性の健康支援の総合対策、がん、循環器病、難病、移植医療、依存症等への対策を推進します。食品の安全を確保し、公衆衛生の向上を図る観点からも生活衛生業を振興します。感染症危機管理体制を整備します。
- 「年収の壁」を見直し、働き方に中立な社会保険制度とします。年金制度について、被用者として手厚い給付を受けられる方を増やして高齢者が働きやすい仕組みとし、基礎年金の受給額の底上げを図るなど、将来にわたる安心を更に強化します。

成長戦略

- 設備投資の拡大や賃上げ率が30年ぶりの高さとなるなど、デフレからの脱却に向けた潮目の変化にある中、国内投資の更なる促進と今後の物価上昇を十分に上回る力強い賃上げの実現に向け、あらゆる政策を総動員します。
- GX、DX、経済安保など将来にわたり世界で稼ぐ産業の産業立地・国内投資を促進します。
- 社会・経済活動の変化に対応するため、データセンターや5Gの整備、非地上系ネットワークの促進、「ローカル5G」の活用を進め、更に、AI社会を支える次世代情報通信基盤「Beyond 5G」の2030年代の導入を目指します。
- 2025年大阪・関西万博を、AI、ロボット、ヘルスケア等の新技術の社会実装を先行体験する「未来社会のショーケース」として活用し、イノベーションの力で変革し続ける日本を発信する絶好の機会とします。併せて、万博を契機としたビジネスマッチング、訪日観光客を全国へ分散展開することによる地方創生等にも取り組みます。

経済安全保障

- 我が国の脅威となり得るあらゆるリスク・事象を特定した上で、先端半導体、AI、量子、バイオ等の世界経済や秩序をけん引できる先端分野における技術開発に向けた強力な投資、半導体、医薬品、電池、重要鉱物等の重要技術・物資のサプライチェーンの強靱化、経済的威圧への取組み、機微技術の管理やインテリジェンス体制の強化を図ります。
- 自由、民主主義、人権といった価値を守り、有志国と連携して法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を実現しつつ、我が国の生存、独立、繁栄を経済面から確保するために経済安全保障政策を推進します。

脱炭素・エネルギー

- 2050年までのカーボンニュートラルの実現とエネルギー安全保障の確保の両立を目指し、徹底した省エネ・再エネの最大限の導入、原子力の活用など脱炭素効果の高い電源を最大限活用します。
- 脱炭素を成長分野として位置づけ、150兆円超の官民投資を引き出します。産業立地や技術革新等を総合的に検討し、長期的視点に立った国家戦略を策定します。
- 省エネ性能の高い住宅の整備・改修や住宅・建築物の耐震化を進めるとともに、誰もが安心して暮らせる住まいの確保と住生活環境を整備し、子育て世代への住居支援等を推進します。



デジタル

- AIの分野で国際的なリーダーシップを発揮し、研究開発・実装がしやすく、人材と投資が集まる「世界一AIフレンドリーな国」を実現します。
- 全ての手続きの「スマホで60秒」完結を目指します。「誰一人取り残されないデジタル社会」に向け、若い世代からお年寄りまでを対象とする「デジタル活用支援」を充実するとともに、社会全体の負担の軽減やコスト削減を実現する行政・司法手続きのデジタル化・ワンストップサービス化を推進します。
- 自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、平時からの備えを徹底し、防災アプリなどを通じてきめ細かな支援を提供する防災DXを更に推進します。

科学技術

- 準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化します。
- 安全保障や経済社会で宇宙の重要性が高まる中、我が国の宇宙技術・産業基盤の強化を図ります。
- 国内外のロケット打上げ需要の拡大、打上げの高頻度化に応えられるよう、官民による宇宙輸送能力の強化を図ります。
- 深海探査や海洋・海底資源開発など、海洋・極域の研究開発・産業化の取組みを推進します。
- 10兆円規模の大学ファンドの活用や、博士課程学生を含む若手研究者への支援、研究費の充実、独創的かつ挑戦的な研究への支援を推進します。

中小企業

- 中堅・中小企業の賃上げ環境の整備として、省力化のための投資促進や価格転嫁の徹底等を進め、賃上げの継続を支援します。
- 中小企業が持続的に賃上げできるよう、取引きの適正化を行います。具体的には、原材料費やエネルギーコストの増加分の適切な転嫁ができる環境整備を図ります。
- サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を徹底するため、下請代金法の執行の強化、官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底等を検討します。
- 中小企業・小規模事業者が直面する構造的な人手不足に対応するため、省力化に必要な設備・機器等の導入支援を行います。
- 日本・地域経済をけん引し、良質な雇用を支える中堅企業や売上高100億円を目指す成長志向の中小企業について、国内投資・イノベーション・人材確保などを集中的に支援します。

金融

- 我が国経済の成長と国民の資産所得の増加に向けて、資産運用立国の実現に向けた取組みを着実に推進します。
- 長期・積立・分散投資の重要性を踏まえつつ、新しいNISA制度やiDeCo、個々人のライフステージに応じた資産形成の普及・促進、金融経済教育の充実を含め、家計の安定的な資産形成の支援に取り組みます。
- 投資詐欺やフィッシング詐欺等、金融犯罪の多様化・巧妙化に対処するため、実効的な周知・啓発を行うとともに、効果的な対策を講じます。

財政運営

- 高齢化・人口減少といった構造的課題を乗り越えるため、「経済あつての財政」の考えに立ち、デフレ脱却最優先の経済・財政運営を行い、経済の持続的成長を実現して将来不安を軽減し、消費や投資が更に喚起される好循環と、経済成長と財政健全化の両立を実現していきます。
- 地方のDX・GXの推進やこども・子育て政策の強化、地方創生などの取組みを加速するため、社会保障や物価高・人件費の増加などの影響を踏まえ、地方税、地方交付税などの一般財源を安定的に確保します。

女性活躍

- あらゆる分野における政策・方針決定過程に女性が参画する機会の確保に取り組むとともに、男女共同参画の視点に立った政策が実現されるよう強力に支援します。
- 女性の所得向上・経済的自立・男女間賃金格差の是正に向け、デジタル人材育成等のリ・スキリングの促進や賃金差異の「見える化」を進めるとともに、「L字カーブ」の解消に向けた取組みや「年収の壁」への対応により、希望に応じて働ける環境づくりを推進します。
- 配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力などのあらゆる暴力の根絶に向けて、取組みを強力に推し進めます。併せて、ハラスメント対策や困難な問題を抱える女性に寄り添った支援を行い、安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現を目指すための取組みを推進します。



03.国を守り、国民を守る

あらゆる不安から 国民を守り抜きます

歴史的な激動の中にある世界において、
価値観を共有する国々との連携を強化し、
国際社会の平和・安定と我が国の国益を確かなものとするともに、
防衛力の強化によって、いかなる場合にも
国民を守り切る体制を整えます。
能登半島をはじめとする昨今の被災地域の
復旧・復興に全力を尽くすとともに、
将来の災害に備え、多発する災害への対応を一層強化します。
暮らしの安全対策を強化するなど、
あらゆる不安から国民を守り抜きます。

外交

- 「自由で開かれたインド太平洋」の一層の推進等に向け、日米同盟を基軸に、豪、韓国、台湾、ASEAN、印、欧州など普遍的価値を共有するパートナーとの連携を強化します。台湾との間の様々なレベルでの実務協力を進めていきます。
- 竹島・北方領土・尖閣諸島をはじめ、我が国固有の領土・領海・領空を断固守り抜きます。
- 北朝鮮による拉致問題は時間的制約のある人道問題です。制裁措置の厳格な実施など、国際社会と結束して圧力を最大限に高め、あらゆる手段、様々なルートを通じた様々な働きかけに全力を尽くし、拉致被害者全員の即時一括帰国を実現します。
- 国連安保理決議の明白な違反である北朝鮮の核・ミサイル開発に対し、米韓をはじめとする関係国・機関との連携を深め、完全廃棄を迫ります。



安全保障

- 中国・ロシアによる、力による現状変更の試みが顕在化、台湾有事が現実の課題となりつつあるなど、戦後最も厳しい安全保障環境に対応するため、安保三文書に基づき、防衛力を抜本的に強化します。
- 我が国の平和と安全を守っている自衛官の給与面を含む処遇改善、人材育成システム、退職・再就職支援など、自衛隊が魅力ある職場となるような施策を早急に推進することで、少子化の中でも優秀な人材を確保できるようにします。
- 能動的サイバー防御を導入するなどサイバー安全保障分野における対応能力を欧米主要国と同等以上に向上させます。
- 宇宙関連技術やドローン、AI、量子技術などの先端民生技術の専門機関と防衛省・自衛隊が連携を深めることで防衛分野への先端技術の一層の活用を推進します。
- 国民の安全を守るため、シェルターをはじめとする様々な避難施設の確保、輸送手段の確保、空港・港湾などのインフラ整備、訓練の実施等、国民保護の実効性ある体制整備を進めます。
- 日米同盟の抑止力・対処力を強化します。日米同盟を基軸に二国間・多国間の防衛協力・交流を推進するとともに地域の安全と安定を確保する取組みを主導します。
- 抑止力を維持しつつ、沖縄等の基地負担軽減を実現するため、普天間飛行場の辺野古移設や在日米軍再編を着実に進め、自治体への重点的な基地周辺対策を実施します。米国政府と連携して事件・事故防止を徹底し、日米地位協定のあるべき姿を目指します。
- 尖閣諸島周辺をはじめ、領土・領海・領空を断固として守り抜くため、海上保安庁の体制拡充・自衛隊との連携強化等により、領域侵害に対処するための万全の措置を講じます。

防災・減災、国土強靱化

- 能登半島地震の教訓を踏まえながら、次なる大規模災害の発生も見据え、内閣府防災の体制や司令塔機能の強化、初動対応や被災者支援の強化など、我が国の災害対応力の強化を着実に進めるとともに、防災庁の設置に向けた準備を進めます。
- 災害関連死ゼロを実現するよう、避難所の環境を抜本的に改善し、発災後速やかにトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂などが利用できるよう対策を進めます。このため、災害時も切れ目のない福祉支援等を実施する新たな仕組みを官民で構築します。
- 中長期的かつ明確な計画のもと、能登半島地震の経験も踏まえ、継続的・安定的に取り組みが進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」を早急に策定します。
- 切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震に備え、想定される被害特性に合わせた実効性のある対策を推進します。
- 深刻化する猛暑・豪雨や地域特産物の栽培適地の変化に対応するため、防災・減災や熱中症対策などの適応策を推進します。



災害復興

- 能登半島地震や相次ぐ豪雨、台風等の大規模自然災害からの復旧・復興に向け、道路・河川・鉄道等の本格復旧やインフラの整備、住宅再建等の支援を着実に進めます。1月の大規模地震の傷が癒えぬ中での豪雨災害という前例のない事態に対し、速やかな復旧を図るため、両災害からの復旧を一体的に進められるよう予算面・制度面でしっかり対応し、切れ目なく、柔軟に支援してまいります。
- 東日本大震災から13年が経つ中で、次期復興・創生期間の5年間で、ふるさとの恵みを取り戻すという強い決意のもと、十分な財源を確保し、新たな産業を興し、地域の挑戦を後押しします。
- 地震・津波の危険地域においては、持続可能で活力ある地域社会の創生に向けた道筋を確立します。
- 風評の完全払拭に向け、政府一体となったリスクコミュニケーションの推進や、福島県農林水産物のブランド確立に向けた生産基盤整備や流通段階での産地競争力の強化に取り組みます。



生活の安全

- 世界一安全・安心な日本に向けて、テロ、サイバー事案、不法入国・不法滞在者、再犯防止、ストーカー・DV・性犯罪・児童虐待・いじめなどへの対策及び犯罪被害者等の支援を推進します。
- 育成就労制度の円滑な実施に向けた必要な体制整備や、インバウンドの増加を踏まえた円滑かつ厳格な出入国在留管理を推進し、国民が安心できる共生社会を実現します。
- 国・地方・民間が一体となった再犯防止施策を推進するため、拘禁刑創設に伴う施設内処遇の充実と保護司の安全確保対策を含む社会内処遇の充実を図るとともに、地方公共団体や民間協力者への支援を強化します。
- 法テラス(日本司法支援センター)の体制を強化し、全国で、子供、高齢者、ひとり親、被災者、犯罪や靈感商法の被害者など、社会的・経済的に弱い立場の方々への法的支援を充実させます。
- ネット上の偽・誤情報や誹謗中傷などから国民を守るため、情報流通プラットフォーム対処法による対応、利用者のリテラシー向上や相談体制の充実、対策技術の研究開発など、表現の自由を最大限考慮しつつ、制度整備も含め総合的な対策を推進します。



04. 未来を守る

希望あふれる 未来に向け、 あらゆる手立てを 講じます

少子化対策は、我が国にとって、
先送りの許されない最も深刻で重要な課題です。
日本の未来を、活力に満ちたものとするためには、
子供をもちたい人たちが、安心して産み、
育てられる社会にしていかなければなりません。
そして、生まれてきた子供たちが、
それぞれの夢や希望をかなえられるよう、
質の高い学びの機会を確保することが重要です。
自民党は、きめ細かなこども・子育て支援と
充実した教育政策で、希望あふれる未来を目指します。

こども・子育て

- こども政策の司令塔として昨年創設した「こども家庭庁」を中心に、子供・若者や子育て世代の視点に立った「こども政策」を強力に推進し、全ての子供・若者が健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」を実現します。
- 昨年12月に、3.6兆円という前例のない規模で、こども・子育て支援の抜本的な強化策をまとめた「加速化プラン」に基づき、児童手当の抜本的拡充、大学等の高等教育費の負担軽減の拡充、男性の育児休業取得率の大幅引上げを実現するための取組みの強化、住宅支援の強化などに取り組んでいきます。
- 切れ目なく全ての子育て世帯を支援するため、「こども誰でも通園制度」を創設するとともに、保育所の配置改善や保育士の処遇改善などを着実に進めます。また、虐待や貧困などの多様な支援ニーズを有する子供やその家族に対して、よりきめ細かい対応を行っていきます。
- 安心して子育てができる社会の実現に向け、妊娠前の段階から、妊娠期、子育て期までを通じた包括的な切れ目のない支援を強化するとともに、放課後児童クラブの量・質の拡充を進めていきます。



教育

- 質の高い教師や職員等を確保するため、教職調整額の率を10%以上を目指して大幅に引き上げていくなど、教師の処遇を抜本的に改善します。また、「わいせつ教員対策法」を確実に実施し、教員による児童生徒への性暴力を根絶します。
- 高校生等の授業料以外の教育費支援の拡充や安定財源を確保した高校教育の無償化の拡大を進めます。家庭の経済状況に関わらず、大学・高専などへの進学を希望する全ての若者が、自らの夢を実現できる社会にするため、高等教育の無償化を大胆に進めます。
- 魅力ある地方大学の実現、大学、短大、高専、専修学校への支援・経営基盤の強化、高校との接続改革、デジタル・半導体等の専門人材育成、大学院教育の充実等を推進します。更に、運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成等の基盤的経費の拡充に取り組めます。

文化・スポーツ

- 文化芸術、スポーツ、観光、デザイン、コンテンツなどのソフトパワー産業の育成を進めます。
- 全ての国民に、文化芸術や伝統芸能を体験する機会や質の高い実演芸術を鑑賞する機会を提供します。また、祭礼等の地域の礎となる伝統行事の継承を支援するとともに、文化観光や日本遺産の推進、文化都市の構築、文字・活字文化の振興等、文化を活用した地方創生を図ります。
- 全ての国民がスポーツに参加できるよう、地域施設等の環境整備と運動・スポーツ等によるライフパフォーマンスの向上に取り組み、健康増進等を図ります。アスリートとの交流を通じ、子供の意欲と体力向上、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて取り組みます。

05.地方を守る

地方の振興で 日本全体を 元気にします

地方こそ成長の主役です。

自民党は、日本の津々浦々まで、それぞれの特性を活かした元氣な社会が広がるよう、地方創生に全力で取り組みます。このため、地方への人やモノの流れを拡大させるとともに、デジタル化の推進などによって、どこに住んでいても仕事や勉強ができ、必要な医療・福祉が受けられる豊かな社会を実現します。農林水産業の振興は、成長戦略や食料安全保障、防災の側面からも重要です。自民党は、こうした施策を総合的に進めることで、地方を守り、より活氣のあるものにしていきます。



地方創生

- 「地方創生2.0」を始動させます。地方創生の交付金の倍増を目指すとともに、政府に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設します。
- 「地方へのひとの流れの強化」、「地方の仕事づくりとデジタル人材の育成・支援」、「女性・若者にとって魅力的な地域づくり」等、地方創生を加速させ、地域の特色を踏まえた地方の自主的・主体的な取り組みを支援します。
- 地方活性化のツールとしてデジタルを活用し、地方における仕事づくりや、オンライン診療、買物支援等、暮らしの向上に資するサービスを創出し、持続可能な地域づくりを推進します。このため、「誰一人取り残されないデジタル社会」に向け、若い世代からお年寄りまでを対象とする「デジタル活用支援」を充実させます。
- 企業版ふるさと納税の延長・活用促進等を図り、首都圏に集中する政府関係機関を含めた社会機能や本社機能等を地方に分散させた「分散型国づくり」を推進します。
- 関係人口の創出・拡大と魅力的な地域づくりを実現するため、二地域居住を促進し、市町村を中心とした住居環境整備等を支援します。
- 地域おこし協力隊や地域活性化起業人などを大幅に拡充するとともに、地方がもつ潜在力の最大化に向け、地域の資源と資金を活用した地域密着型企業の立ち上げを推進します。
- 人口減少・高齢化により危機に瀕する地域交通について、「交通空白」の解消に向けた公共・日本版ライドシェア等の取り組み強化など、自治体と地域関係者が連携・協働する「リ・デザイン(再構築)」を全国展開します。
- 我が国の成長の鍵となるインバウンドの拡大とともに、地方の魅力を引き出す観光地・観光産業の高付加価値化等を通じて、持続可能な観光地域づくりや地方への誘客、国内交流拡大に戦略的に取り組みます。
- ニホンジカ、イノシシ、クマ類等の鳥獣の保護・管理の強化に向け総合的な対策を推進します。特に、市街地に出没したクマ類に対する緊急対応力を強化します。また、ジビエ利用の拡大に向け、捕獲から消費までの各段階での対策を講じます。





農林水産業

- 農林水産業は国の基(もと)であり、将来にわたり国民に食料を安定的に供給することは国の責務です。食料安全保障の強化のため、国内の農業生産の増大を第一に、特に輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力拡大を推進するとともに、安定的な輸入と備蓄を確保します。
- 「改正食料・農業・農村基本法」に基づく新たな基本計画を策定し、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけ、関係予算総額の十分な増額と施策の充実・強化、必要な推進体制の確保等により、農林水産業の収益力向上の実現を通じた農業・農村の所得増大を目指します。
- 我が国の主食である米の安定供給に向け、需要に応じた生産・販売が行われるよう、水田活用のための予算は責任をもって恒久的に確保します。更に、将来にわたって安定運営できるよう、水田政策を見直します。
- 「スマート農業技術活用促進法」のもと、産学官の結集によるスマート技術・新品種・多収品種の開発、中山間地域を含む生産現場への技術導入と生産方式の転換、サービス事業体の育成を進めます。
- 治山・森林整備対策を着実に進めるとともに、国産材の安定供給体制を構築し、「初期集中対応パッケージ」に基づく花粉症対策を進めます。
- 水産日本の復活に向け、儲かる漁業・養殖業の実証、更に養殖業の成長産業化により、持続可能な収益性の高い操業体制へ転換します。
- 太平洋クロマグロの我が国の増枠実現や、サンマの資源回復など、地域漁業管理機関(RFMO)の資源管理の取組みに適切に対処します。
- 地域の所得と雇用の創出をするため、海業を全国的に展開します。



06.新たな時代を切り拓く

国民とともに 憲法改正を実現します

日本の憲法は、日本国民のものです。
国民自らが憲法について議論し、必要な改正を行うことで、
時代に即した新しい憲法、新たな“国のかたち”を、
国民自身の手で創り出すことにつながります。
自民党は、活発な議論を通じて改憲の機運を盛り上げ、
国民の皆様とともに憲法の改正を実現したいと考えています。

- 「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの基本原理は堅持し、憲法改正実現に向けて、取組みを更に強化します。
- 技術革新、安全保障環境、時代や社会生活の変化など、時代の要請に応えられる「日本国憲法」に改正するために、力を尽くします。
- 自民党は現在、憲法改正の条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の4項目を提示しています。
- 国民の皆様の幅広いご理解を得るため、全国各地で対話集会などを積極的に開催し、憲法改正の必要性を丁寧に説明していきます。
- 衆参両院の憲法審査会において憲法論議を深め、憲法改正原案の国会提案・発議を行い、国民投票を実施し、「日本国憲法」の改正を早期に実現します。



自民党 政策 BANK

1

ルールを守る ～国民からの信頼回復に全力を尽くします～

◆政治制度改革◆

- 政治への信頼回復を実現するため、厳しい反省と強い倫理観のもと、新たに設置した「政治改革本部」を中心に、不断の政治改革、党改革に取り組みます。
- 将来的な廃止も念頭に、政策活動費の在り方や透明性の確保、その監査に関する「第三者機関」の設置、政党交付金の交付停止等の制度創設など政治資金制度改革に取り組みます。
- 調査研究広報滞在費の使途の明確化、使途の公開、未使用分の国庫返納などに取り組むとともに、当選無効となった議員の歳費返納等を義務付ける法改正の実現を図ります。
- これまでの国政選挙、地方選挙で明らかになった課題を踏まえ、有権者目線で選挙制度を見直す議論・改革を進めます。
- 選挙の公営掲示板用のポスターについて、候補者の情報を有権者に伝えるという本来の目的を果たすため、品位保持規定、営業宣伝に関する罰則を設けるなど、公職選挙法の見直しを行い、早期の法改正を目指します。

◆党改革◆

- 党運営の新たな指針「自由民主党ガバナンスコード」に基づき、自ら党改革を進めます。特に、政治資金の透明化と厳正なコンプライアンス対応などに取り組みます。
- 多様で包括的な社会を実現するため、2033年までに国政における我が党の女性議員の割合を、現在の12%から30%まで引き上げることを目標に取組みを強化します。
- 昨年導入した新人候補者への子育て・介護支援制度、女性候補者支援金制度、ハラスメント相談窓口の設置を推進し、女性が国政選挙に立候補しやすい環境整備に取り組みます。
- 国政に挑む新人支部長が抱える課題を解決するために先輩の国会議員が指導・助言を行うメンター制度を充実させるなど、政策集団に代わる新たな人材育成を推進します。
- 党所属国会議員の経歴や専門分野などの情報を定期的にヒアリングし、公正で適材適所の人事を一層推進します。

2

暮らしを守る ～経済成長を力に変え、国民の暮らしを守ります～

◆物価高騰対策・所得拡大◆

- 物価上昇を上回って賃金が上昇し、設備投資や人への投資が積極的に行われ、成長と分配の好循環が力強く回っていく経済の実現を目指します。
- 電気・ガス料金、燃料費高騰対策と併せて、物価高が家計を圧迫する中、国民の皆様の生活を守るため、物価高騰の影響を受ける事業者や低所得者、地方などに寄り添ったきめ細かい対応など、物価高への総合的な対策に取り組みます。
- 物価上昇を上回る賃上げを定着させるため、省力化投資の促進、価格転嫁対策の更なる徹底、労働市場改革の推進等に取り組みます。
- 当面の対応として、物価高の影響を特に受ける低所得者世帯を下支えするための給付金による支援を講じます。

- 学校給食費等の保護者負担の軽減、飼料高騰などの影響を受ける畜産経営などの農林水産業、中小企業、医療・介護、保育、学校施設、公衆浴場、地域公共交通、物流、地域観光業など、地域の実情に応じたきめ細かい物価高への対応ができるよう、重点支援地方交付金を拡充します。
- 物価高への構造的な対応として、家庭・住宅の省エネ・再エネなどエネルギーコストの上昇に強い社会の実現に向けた対応を図ります。
- 物価に負けない賃上げと最低賃金の引上げの加速、地域間格差の是正を図ります。リ・スキリング、ジョブ型雇用の推進、労働移動の円滑化などの労働市場改革を進めます。正規・非正規雇用の格差を是正するため、同一労働同一賃金を徹底させます。
- 産業構造の転換を見据えて、社会人向けの講座の開発や受講者の負担軽減等の取組みを通じ、就職氷河期世代を含めた人材育成のためのリカレント教育を強化します。
- 建設業やトラック等の運輸業の持続的・構造的賃上げに向け、法に基づいたガイドライン等を示し、業界外も含めた周知の徹底、価格転嫁の円滑化を図ります。
- テレワークや短時間勤務の推進など個人の選択を尊重した働き方改革を進めます。仕事と子育ての両立を図り、いわゆるＬ字カーブと男女間賃金格差の解消を含む女性の活躍や、高齢者、障害者、若者、フリーランスの方など多様な人材の就業・活躍を支援し、ハラスメント対策を推進します。
- 企業ＤＸの更なる促進等のため、個人のスキルアップを促すためのスキル情報を蓄積・可視化する情報基盤の構築や地方における若手人材の育成・確保等、デジタル人材育成を加速します。
- 成長戦略によって労働生産性を向上させ、その成果を働く人に賃金の形で分配し、労働分配率を向上させることで、国民の所得水準を持続的に向上させます。これにより、需要の拡大を通じた成長を図り、成長と分配の好循環を実現します。
- Society 5.0の時代に子供たちが必要な資質・能力を育むために、教材のオンライン図書館の拡充等により、STEAM教育を推進するとともに、産業構造の転換に向けた人材育成のためのリカレント教育を強化します。

◆社会保障◆

- 全世代型社会保障を構築します。公定価格により運営される医療・介護・福祉分野について、地域医療・介護等の基盤を守る観点から、物価上昇に対応することにより、社会全体の賃上げの底上げを図ります。
- 国民皆保険を堅持しつつ2040年頃に向けた地域医療構想や医師偏在是正の総合対策パッケージを策定し、ドクターヘリ運航の推進を含む救急医療体制の構築など、安心できる医療提供体制を確保します。生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）、リハビリテーションの充実、かかりつけ薬剤師・薬局の普及、看護職等の確保対策を推進します。
- 全国医療情報プラットフォームの構築や医療情報の二次利用の促進など医療・介護ＤＸを進め、新しい技術を活用した医療や介護の質と生産性の向上を図ります。がん・難病に対するゲノム医療を推進します。
- 予防・健康づくりを強化し健康活躍社会を創ります。女性の健康支援の総合対策、がん、循環器病、難病、移植医療、依存症等への対策を推進します。食品の安全を確保し、公衆衛生の向上を図る観点からも生活衛生業を振興します。感染症危機管理体制を整備します。
- 介護提供体制について訪問介護を含む受け皿整備と人材の確保を進め介護離職を防ぎます。介護予防・フレイル対策、認知症基本法に基づく総合的な認知症対策を進めます。
- 「年収の壁」を見直し、働き方に中立な社会保険制度とします。年金制度について、被用者として手厚い給付を受けられる方を増やして高齢者が働きやすい仕組みとし、基礎年金の受給額の底上げを図るなど、将来にわたる安心を更に強化します。
- 旧優生保護法に基づく優生手術等の被害に遭われた方々に対する救済を図るとともに、疾病や障害を有する方々に対する偏見と差別の根絶に努めます。

◆成長戦略◆

- GX、DX、経済安保など将来にわたり世界で稼ぐ産業の産業立地・国内投資を促進します。また、中小企業・小規模事業者が直面する構造的な人手不足に対応するため、省力化に必要な設備・機器等の導入支援や、取引きの適正化など賃上げを可能とする環境整備を図り、国内投資の更なる促進と力強い賃上げを実現します。
- 急成長するスタートアップを着実に創出するため、政府や大企業による調達の抜本強化等を通じた需要創出、スタートアップの資金調達環境の改善、技術の芽から量産までの一気通貫支援、世界トップ機関との新たな連携を通じたグローバル展開等の支援等に取り組めます。自治体や大学等との連携を通じた地域クラスター形成、重要分野の最先端技術の事業化支援等を促進します。
- 予防・健康づくり分野の成長産業を創出するため、健康経営を通じた投資拡大や女性の健康、生活習慣病、認知症等の分野での事業・研究開発を促進します。併せて、働く家族介護者への対策及び地域介護の継続性の観点から、公的保険外の介護サービスを振興するとともに、企業における仕事と介護の両立支援を促進します。
- 有志国との信頼性のあるサプライチェーンの構築、グローバルサウスとの連携を強化するとともに、ルールベースの国際経済秩序の再構築に取り組めます。また、日本企業の海外ビジネス拡大や輸出促進を重点的に支援します。
- 2025年大阪・関西万博を、AI、ロボット、ヘルスケア、GX、デジタル、モビリティ、スマートシティといった分野での新技術の社会実装を先行体験する「未来社会のショーケース」として活用し、イノベーションの力で変革し続ける日本を発信する絶好の機会とします。併せて、万博を契機としたビジネスマッチング、訪日観光客を全国へ分散展開することによる地方創生等にも取り組めます。
- 対日直接投資促進のための政府横断的な機能を強化し、海外企業の国内立地等の諸手続きを大幅に簡素化しワンストップ化します。また、国の各省庁手続きや立地自治体との諸手続きも横断的にワンストップ化し、JETROの対内直接投資推進業務を更に拡充します。
- 2035年乗用車新車販売で電動車100%を目指し、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル化に向け、電動車の購入補助やインフラ整備、蓄電池や電動車の技術開発や製造投資を促進するとともに、内燃機関への利用も見据え、e-fuelの2030年代前半までの商用化を目指し、研究開発等を進めます。部品・整備工場からガソリンスタンドまでの既存インフラの活用も追求しつつ、業態転換支援やサプライチェーン対策を推進します。
- アート、デザイン、コンテンツ、スポーツなどの産業を応援するため、海外現地拠点等を活用した戦略的海外展開の促進、クリエイターの育成、ビジネスマッチング等に力を入れます。
- 人手不足の解消、生産性向上やDXを実現するため、製造業やサービス業におけるAIやロボット実装を加速します。
- 生成AIを活用したサービス創出等に向け、国内の基盤モデル開発を進めるとともに、民間による計算資源（データセンター）やデータの整備に取り組めます。また、データ保護や災害に対する強靱性を高めるため、データセンターの分散立地、関連する通信・電力インフラの整備を推進します。
- 全国で自動運転車やドローンの自動配送等のデジタルを活用したサービスの活用を急ぎ、人手不足などの社会課題の解決に取り組めます。企業や業種を横断して、データやシステム連携を行うためのプラットフォーム構築を推進し、DXを通じた社会課題の解決とイノベーションを後押しします。
- 自動車・モビリティ産業においてデジタル化が競争軸になりつつある中、2030年のSDV（Software Defined Vehicle）世界市場シェア3割獲得を目指し、SDVに必要な技術開発、自動運転の社会実装の早期実現、脱炭素やサプライチェーン強靱化に資するデータの利活用を促進します。
- DFFTルールの具体化において、EUと米国を連結しつつ、アジア地域でのデータ連携の環境整備を進めるなど、国際デジタル秩序の形成を主導します。
- データセンターや5Gの整備、非地上系ネットワークの促進、「ローカル5G」活用による課題解決などにより、社会・経済活動の変化に即した情報通信インフラを整備します。また、AI社会を支える次世代情報通信基盤

- 「Beyond 5G」の2030年代の導入を目指します。
- スマートフォンの普及や視聴スタイルの変化など、放送を取り巻く環境の変化を踏まえ、信頼性の高い情報が国民にあまねく届けられるよう、放送の将来像について検討を行うとともに、放送コンテンツの海外展開に向けた制作・権利処理・流通を支援します。
- 海運・造船業の国際競争力強化や海技人材の確保・育成、内航海運の生産性向上を図るための支援策を講じるとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、ゼロエミッション船等の普及を促進し、日本の海事産業の競争力強化を図ります。

◆経済安全保障◆

- 経済安全保障の確保の観点から、我が国の脅威となり得るあらゆるリスク・事象を特定した上で、先端半導体、AI、量子、バイオ等の世界経済や秩序をけん引できる先端分野における技術開発に向けた強力な投資、半導体、医薬品、電池、重要鉱物等の重要技術・物資のサプライチェーンの強靱化、経済的威圧への取組み、機微技術の管理強化を図ります。
- 自由、民主主義、人権といった価値を守り、有志国と連携して法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を実現しつつ、我が国の生存、独立、繁栄を経済面から確保するために経済安全保障政策を推進します。そのための「経済安全保障戦略」を早急に策定し、その主旨を次期「国家安全保障戦略」に盛り込みます。
- いかなる状況下においても国民生活の基盤を維持するために、基幹インフラ産業（情報通信、エネルギー、医療、金融、交通・運輸等）の自律性を高め、強靱化を図ります。
- 基幹インフラ産業について、2024年5月に新たに制度運用が開始された経済安全保障推進法に基づき、着実に施行を進めていきます。
- 半導体、医薬品、電池、レアアースを含む重要鉱物等の特定重要物資について国内生産能力の強化や調達多元化等に向けた支援を行います。
- 蓄電池、半導体等の原料であるレアメタルや、各国で権益確保競争が激化する銅などの重要鉱物の安定確保に向けた取組みを強化します。
- デジタル化・脱炭素化を支える半導体について、製造装置・素材を含めたサプライチェーン強靱化に向け、他国に比肩する規模で、長期にわたり生産基盤拡充と研究開発を支援するとともに、人材育成やインフラ整備にも取り組みます。次世代半導体の量産に向けた法定化を進めます。
- 我が国の戦略的不可欠性・技術的優位性の強化・獲得のために、半導体、光電融合、宇宙、量子、ブロックチェーン、AI、HPC、原子力、先端材料、バイオ、海洋等の先端分野における重要技術の育成について、国民の安全・安心に資する日本固有の革新的技術を適切に把握する政府の体制を強化するとともに、産官学連携のもと、セキュリティ・クリアランス法の活用も検討しつつ、世界に先駆けて強力な投資を行います。
- 安全保障の観点から、安全保障貿易管理の現行制度に基づき柔軟かつ迅速な対応を行うとともに、昨今の先端技術輸出や迂回輸出などの課題に対応するため、官民で連携した技術管理強化のための具体的措置を講じるなど、新たな貿易管理の在り方の検討を進めます。また、投資促進と投資管理強化のバランスを大前提として、対内投資審査についても必要な見直しの検討を進めます。
- 経済安全保障上の脅威・リスクに備え、経済分野におけるインテリジェンス体制強化や、事業者の適切な情報管理、情報保全のために必要な設備導入を推進します。経済安保専門人材の育成に本格的に取り組むとともに、官民での戦略対話に加えて戦略人事交流等を進めます。
- 我が国の戦略的自律性・戦略的不可欠性（優位性）を確実に確保し、経済安全保障を強化するため、政府に政策提言を行うシンクタンクを創設するとともに、基金を活用して、先端的な重要技術を強力に守り育てます。

◆脱炭素・エネルギー◆

- 世界各地で異常気象が発生する中、待ったなしの課題である脱炭素化に向けた施策を着実に推進するため、2030年度温室効果ガス46％削減を目指し、更に50％の高みに向け、挑戦を続けます。
- パリ協定の1.5℃目標を達成するため、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現とエネルギー安全保障の確保の両立を目指し、徹底した省エネ・再エネの最大限の導入、原子力の活用など脱炭素効果の高い電源を最大限活用します。
- 脱炭素を成長分野として位置づけ、150兆円超の官民投資を引き出します。そのために、事業環境の予見性を高めるとともに、産業立地や技術革新等を総合的に検討し、長期的視点に立った国家戦略を策定します。
- エネルギー基本計画の改定に際して、電力需要が伸びる中で、エネルギーの価格上昇リスクや供給途絶リスクに対応し、貿易収支の悪化から脱却するため、省エネの徹底に加え、再エネ、原子力など、エネルギー自給率向上に資する脱炭素エネルギーの供給を拡大し、そのための事業環境整備に取り組みます。
- 2050年カーボンニュートラル及び2030年目標に向けて、再生可能エネルギーを最大限導入し、主力電源化します。また、系統用蓄電池の導入等による脱炭素化された調整力の確保や、全国大での地域間連系線の整備等に取り組みます。また、地域マイクログリッド構築を通じ、地域内の地産地消を促すとともにレジリエンス強化や地域活性化に貢献します。
- 2030年までに国内で150GWh／年の蓄電池製造基盤確立に向けて、蓄電池・部素材・製造装置の製造基盤の拡大を進めるとともに、特定国への依存脱却を含めたグローバルなサプライチェーンの強靱化、人材育成・確保、次世代電池の技術開発に向けた取組みを推進します。また、再エネの普及に必要な定置用蓄電池の導入を支援していきます。
- 太陽光発電の更なる大量導入を加速するため、地域と共生した形でのパネル設置を進めるとともに、壁や曲がった場所にも設置できる我が国発の技術であるペロブスカイトなど、次世代型太陽電池の量産技術の確立、生産体制整備、需要の創出に三位一体で取り組みます。
- 洋上風力発電の計画立案の段階から、政府が積極的に関与し、系統の整備や港湾施設などの環境整備を積極的に進めます。また、着床式洋上風力の更なる普及促進と、浮体式洋上風力の技術開発を促進します。EEZにおける制度整備も進め、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの市場を作り出すことで、関連産業を成長させます。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故への真摯な反省を出発点に、国民の原子力発電に対する不安をしっかり受け止め、二度と事故を起こさない取組みを続けます。原子力規制委員会により厳しい安全性基準への適合が認められた原子力発電所については、立地自治体等関係者の理解と協力のもと再稼働を進めます。新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組みます。
- 原子力発電所から発生した使用済燃料を再処理し、放射性廃棄物の減容化や有害度の低減を図るとともに、回収されるプルトニウム等を有効利用する「核燃料サイクル」を推進します。
- 高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定は、必ず解決しなければならない国家的課題であり、地域の皆様、国民の皆様の理解を得ながら着実に取組みを進めます。
- 火力発電は、再生可能エネルギーの変動性を補う調整力、供給力として適切な電源ポートフォリオを構築します。火力発電所の次世代化、高効率化、水素・アンモニアの混焼やCCUS、カーボンリサイクル等による火力の脱炭素化に向けた取組みを加速度的に推進します。
- 水素は電力のみならず、鉄鋼や化学、運輸といった脱炭素化が困難な分野での活躍が期待されるカーボンニュートラル実現に不可欠なエネルギーであり、供給コストの削減と燃料電池車や水素ステーションの拡大、港湾施設の脱炭素化、水電解装置・水素発電の技術開発等により需要拡大を図ります。
- 国民の生命・財産を守る強靱なエネルギーシステムを確立するため、水素の国内生産基盤の確立や、ガソリンスタンド等の事業再構築を通じたSSのネットワークの維持・強化、e-fuel等合成燃料活用に向けたビジネ

- スモデル構築など、燃料サプライチェーンの強靱化に加え、AI等の活用によるスマート保安を促進します。
- 水素社会推進法に基づき、価格差に着目した支援、国内の拠点整備や技術開発の支援、保安規制の合理化・適正化、電力・ガス・燃料・製造・運輸分野における利用拡大を促す制度整備に向けた検討を進めます。特に、商用車における水素の利用拡大に向け、燃料電池トラック等の商用車と商用車用ステーションへの集中支援、水素供給への支援を行います。
- 電化や水素化などではCO₂の排出が避けられない分野でも脱炭素を実現できるCCSについて、事業者の投資決定を促す支援策について検討し、2030年までのCCS事業開始を目指します。
- CCUS、DAC、カーボンリサイクル、次世代太陽電池、浮体式洋上風力、次世代型地熱発電技術、原子力の新型炉、水素、バイオ燃料、e-fuelをはじめとした次世代燃料技術等の開発や人材育成を推進します。また、引き続き技術開発に取り組む企業や研究機関を支援していきます。
- エネルギー多消費産業における自家発電設備の燃料転換や、高炉から電炉への転換などの、CO₂低排出な製造プロセスへの転換のための設備投資などを支援します。
- 産業・業務・家庭・運輸の各部門において、省エネ法などの規制と支援の一体型で省エネ投資を促進します。特に中小企業向けには省エネ設備更新や省エネ診断への支援、家庭向けには高効率給湯器の導入など住宅省エネ化への支援を進めるとともに、省エネ余地が大きい分野を含むエネルギー利用効率の更なる向上や、非化石エネルギーの使用拡大、電気需要の最適化の取組みを促進するための制度を検討します。
- 住宅・建築物の省エネ対策の継続的な促進・強化、次世代自動車の普及促進、ゼロエミッション船・持続可能な航空燃料の導入促進、カーボンニュートラルポートの形成推進など、くらし・まちづくり、交通・物流、インフラ分野の脱炭素化を推進します。
- 省エネ性能の高い住宅の整備・改修や住宅・建築物の耐震化を進めるとともに、誰もが安心して暮らせる住まいの確保と住生活環境を整備し、子育て世代への住居支援等を推進します。また、建築・都市分野のDXを用いた新技術活用を後押しすることで、事業者の生産性向上とサービス創出を推進します。
- 石油、天然ガス、金属鉱物資源等の安定供給を実現し、国民生活や経済活動を支えます。併せて、メタンハイドレート・レアアース泥等の国産資源開発を推進します。
- 実効性ある原子力規制を着実に推進し、我が国の原子力規制に対する国内外の信頼を回復します。
- 2026年度からの排出量取引制度の本格稼働に向けて公平で実効性のある制度となるよう法定化を進めます。また、GX移行債の償還に向けて、化石燃料賦課金を徴収する手続の具体化など、必要な措置を検討します。
- 脱炭素技術で世界をリードするため、官民が連携し、二国間クレジット制度(JCM)等による脱炭素・環境インフラの海外展開を促進し、パリ協定の1.5℃目標達成とグローバルサウスにおける社会課題の解決に貢献します。
- アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想を推進し、日本の技術や制度も活用し、アジアの脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障を同時に実現します。

◆デジタル◆

- マイナンバーカードの利便性を向上するとともに、窓口業務改革(フロントヤード改革)を支援します。デジタル人材の確保や情報システムの標準化、情報セキュリティの強化により、自治体DXを推進します。
- 我が国の行財政改革を推進し、デジタルを最大限に活用して公共サービスなどの維持・強化と地域経済活性化を図ることで、誰一人取り残されない人にやさしいデジタル化を推進し、新たな価値と多様な選択肢が生まれる豊かな社会を目指します。
- 拡大するweb3エコシステムをDAOやNFTの活用や、VC/DIDをはじめとするテクノロジーと融合することで、社会基盤となり得るブロックチェーンテクノロジーの発展を強力に推進し、社会課題の解決や地方創生につなげます。

- 世界で最もAIに理解があり、研究開発・実装がしやすく、人材と投資が集まる「世界一AIフレンドリーな国」を実現するため、リスクを最小化しつつ高付加価値化を進め、グローバルサウスとも連携し、国際的なリーダーシップを発揮します。
- 「21世紀の石油」であるデータは、付加価値・競争力の源泉であり、持続可能性確保でも不可欠、社会課題解決の切り札であるため、制度と技術が相互連携した戦略のもと、データ連携と利活用推進、安全・安心が確保された社会を構築させます。
- 全ての手続きの「スマホで60秒」完結を目指し、子育てや介護、引っ越し、死亡・相続や社会保険・税手続き、法人設立関係手続きや裁判関連手続きなど、行政・司法手続きのデジタル化・ワンストップサービス化を推進します。このため、「誰一人取り残されないデジタル社会」に向け、若い世代から高齢者までを対象とする「デジタル活用支援」を充実させます。
- マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載、健康保険証としての利用や運転免許証・在留カードとの一体化、社会保障・税・災害の3分野以外への情報連携を拡大し、マイナンバー利活用を推進します。
- 学校におけるICTスキル習得などの実践的な教育を充実するとともに、優秀な人材が民間・自治体・政府を行き来しながらキャリアを積める環境を整備し、官民を挙げたデジタル人材の育成・確保を図ります。
- 医療、教育、防災、交通、こども・子育てなどの分野において、一人ひとりの暮らしに応じたサービスが提供されるよう、デジタル化やデータ連携に向けた取組みを一気通貫で支援し、国民生活の安全・安心を確保しつつ利便性を向上させます。
- 地方自治体のシステムの統一・標準化を推進し、行政サービスの質の向上や行政機関の業務効率化、セキュリティの向上、業務継続性の確保を実現するとともにシステム運用経費を削減し、国民の安全性の確保、負担の軽減につなげます。
- 地震や豪雨をはじめとする自然災害が頻発・激甚化していることを踏まえ、平時から災害への備えを徹底し防災アプリなどを通じて個々の状況に応じたきめ細かな支援を提供するなど防災DXの更なる改善・推進を図ります。
- 我が国の情報通信事業者が真のグローバル企業として、世界各国の企業と競争し、成長する環境を整備する観点から、NTT法の廃止を含め、制度の在り方について検討を加え、必要な措置を講じます。

◆科学技術◆

- 準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化するべく、準天頂衛星システムの7機体制を早期に構築します。また、11機体制への拡張に向けた検討・開発を進めます。
- 安全保障や経済社会で宇宙の重要性が高まる中、我が国の宇宙技術・産業基盤の強化を図ります。そのために、「宇宙戦略基金」を活用し、民間企業・大学等による、複数年度にわたる先端技術開発や技術実証、商業化の取組みに対し、総額1兆円規模の支援を行うことを目指します。
- 国内外のロケットの打上げ需要の拡大、打上げの高頻度化に応えられるよう、官民による宇宙輸送能力の強化を図ります。また、宇宙輸送分野の技術革新に伴う、様々な宇宙輸送の事業展開を可能にするべく、制度環境や円滑な審査体制の整備に取り組みます。
- 「アルテミス計画」や宇宙輸送システム等の宇宙航空、北極域研究船、深海探査システムや海洋・海底資源の開発・活用等の海洋・極域など、研究開発・産業フロンティアを切り拓く取組みを推進します。
- 「知的財産推進計画2024」に基づき、イノベーションを創出・促進する知財エコシステムの再構築に向けて、知的財産の創造・保護・活用全般にわたる施策を推進します。また、「新たなクールジャパン戦略」に基づき、コンテンツ産業の国際競争力の強化、インバウンド誘致、農林水産物・食品の輸出、地域の魅力発信等の横断的な取組みを推進します。
- ゲノムデータ・創薬基盤の充実、医薬品や医療機器等の開発、国際協力、人材育成等の取組みを進めると

- ともに、グローバルヘルス戦略に基づき、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成を目指します。
- 我が国の創業力を抜本的に強化します。その基盤となる産学官の研究力を向上させるとともに、特に将来の感染症流行に備えて、国産ワクチン・治療薬については、研究基盤の整備や治験機能・体制、製造段階を含む生産能力を含めて強化します。
- アカデミアの研究成果を画期的な医薬品に結び付ける「創業エコシステム」を整備し、日本経済をけん引する創業力を強化しつつ、ドラッグラグ・ドラッグロスを解消します。後発医薬品の安定供給を確保するための構造改革を実行します。
- 製薬産業を我が国の基幹産業と位置づけ、創業力の強化を図るため、創業ベンチャーの実用化開発支援や抗体医薬品・再生医療等製品などのバイオ医薬品の生産体制の整備を推進します。
- 競争力強化と安全性確保の観点から、広島ＡＩプロセスの実績をベースに、ＡＩに関する国際的な議論を主導するとともに、法規制と、事業者ガイドラインなどのソフトローを組み合わせた国内の制度整備を進めます。また、我が国のＡＩ開発力強化に向けた取組みを進めます。
- 「第６期科学技術・イノベーション基本計画」に基づき、科学技術イノベーション活性化と力強い経済成長を官民挙げて推進します。５年間３０兆円の政府研究開発投資目標の達成後も、民間投資をリードしていきます。
- １０兆円規模の大学ファンドの活用や、博士課程学生を含む若手研究者への支援、基盤的経費や競争的研究費の充実、大型研究施設をはじめとした研究施設・設備の整備・活用・高度化の推進や独創的かつ挑戦的な研究への支援、国際頭脳循環等を通じて、学術研究・基礎研究を推進します。また、国際連携の基盤となる研究インテグリティの確保を徹底します。
- フュージョン（核融合）エネルギーや次世代半導体等の環境・エネルギー分野、地震津波火山観測網等の防災・減災分野、原子力施設の安全確保や試験研究炉・革新炉の整備を含めた原子力分野、素粒子物理分野の研究開発を推進するとともに、研究基盤の整備・共用・高度化を図り人材の育成・確保を行います。
- 未来社会の鍵となる、バイオ、マテリアル、ＡＩ・量子、健康医療などの各種最先端分野について研究開発から社会実装までの取組みを進めるとともに、ムーンショット型研究開発制度を着実に推進します。また、これらの研究ＤＸを推進します。
- ＡＩ、量子技術、光電融合、ブロックチェーン技術、バイオ・ヘルスケア、宇宙、次世代車、ＣＣＳなど、今後のイノベーションを推進していく技術について、研究開発と社会実装を加速化し、新たな産業フロンティアを切り拓きます。

◆中小企業◆

- 中堅・中小企業の賃上げ環境の整備として、省力化のための投資促進や価格転嫁の徹底等を進め、賃上げの継続を支援します。
- サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策強化に向けて、安全なＩｏＴ製品の流通を促進するための制度整備や、中小企業へのセキュリティ対策を継続的に支援するとともに、セキュリティ専門人材の育成、相談体制を強化します。
- 中小企業の円滑な事業承継やＭ＆Ａを後押しするため、事業承継・引継ぎ支援センターによる相談対応、事業承継税制や中小企業Ｍ＆Ａ税制、事業承継・引継ぎ補助金等による支援を推進します。
- コロナ禍を経て中小企業等の過剰債務感が高まる中、必要な企業の再生や事業再構築を進めつつ、個人破産を回避するため、中小企業の事業再生等に関するガイドライン（中小企業版ガイドライン）の活用を促進します。
- 経営者保証が特に事業承継の障害となっていることを踏まえ、「経営者保証に関するガイドライン」の一層の周知・普及に取り組むなど、個人保証に依存しない中小企業金融を促進します。
- 中堅・中小企業の「稼ぐ力」を抜本的に強化するため、良質な雇用を支える中堅企業や売上高１００億円を目指す成長志向の中小企業の設備投資、人材確保支援に加え、販路開拓、Ｍ＆Ａ等に取り組む中小企業への

- 伴走支援や生産性向上・省力化支援に取り組みます。
- ＤＸ推進を通じた中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデル構築のため、商工会・商工会議所等を通じて、ＤＸ税制やＩＴ導入補助金、「ミラサポplus」等を活用し、伴走型支援を進めます。
- 中小企業が持続的に賃上げできるよう、取引きの適正化を行います。具体的には、原材料費やエネルギーコストの増加分の適切な転嫁ができる環境整備を図ります。サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を徹底するため、下請代金法の執行の強化、官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底等を検討します。
- サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進めます。更に小切手の全面的な電子化も行います。
- 最低賃金の引上げに対し、業況が厳しい業種やパート多雇用企業への配慮と支援を強化するとともに、賃金上昇分を価格転嫁できるよう下請取引の適正化等に取り組みます。
- 日本企業が付加価値の高い新製品や新サービスを生み出し、高い売値を確保できる付加価値を創造することで、中小企業との取引関係の是正や賃金の引上げを図ります。
- 円滑な事業再構築を進めることができるよう、金融債権者の全員の同意がなくとも、その多数の同意で、事業者が債務の減免を受けることができる制度の創設に向けた法定化を進めます。
- 現場の実態を踏まえ、モーダルシフトの推進、荷主の協力・理解を得ながら、物流ＤＸ・ＧＸの標準化をはじめとした物流効率化や価格転嫁、トラックＧメンの強化や多重下請け構造の是正、消費者の行動変容を促す取組みの促進等、国民生活を支える物流機能の強化を図ります。

◆金融◆

- 収益性・成長性やサステナビリティを意識した経営を促進する等、企業と投資家の自律的な意識改革に基づくコーポレートガバナンス改革の「実践」に向けた施策を推し進め、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現します。
- 我が国企業の取組みが適切に評価されるよう、サステナビリティ情報の開示と保証につき制度整備を進めるとともに、開示の拡大・充実を促します。また、アジアにおけるＧＸ投資を促進するほか、社会・環境的效果と成長の実現を図るインパクト投資を推進します。
- 中央銀行デジタル通貨について、諸外国の動向等も踏まえつつ、制度設計の大枠の整理として、主要論点の基本的な考え方や選択肢等を明らかにします。その後、発行の実現可能性や法制面の検討を進めます。併せて、パイロット実験を通じ、技術面を中心とした検討を着実に進めるとともに、ホールセール型も含めて幅広い観点から検討を進めます。
- 我が国経済の成長と国民の資産所得の増加に向けて、資産運用立国の実現に向けた取組みを着実に推進します。また、国内外の金融事業者の新規参入の促進等を通じて、国際金融センターとしての地位確立を目指します。こうした取組みを通じて資産運用業の発展につなげ、併せて、金融サービスの質の向上を促します。
- 地方創生・地域活性化を推進するため、地域企業の価値向上につながる支援や、顧客の課題解決など、地域金融機関の金融仲介機能の一層の発揮と健全性・持続可能性の確保を後押しします。
- キャッシュレス決済の増加や、決済システムの高度化・効率化、暗号技術やブロックチェーン技術、生成ＡＩ等の新しいデジタル技術など、金融分野でもデジタル社会に対応した技術革新を支援するとともに、国民が安心して便利に利用できる新たな金融サービスの創出・発展を促進します。
- 金融イノベーション加速化のため、デジタル化への対応の在り方を検討し、サービスの安定的な運用など利用者が適切に保護されるモニタリングの体制整備を進めます。また、二次元コードを用いた納税や、電子記録債権の普及、金融機関のＤＸの後押し等、社会全体で金融インフラのデジタル化を進めます。
- スタートアップへの成長資金の供給を活性化させるため、非上場株式の発行・流通市場の規制緩和やプロ投資家制度の見直し、ベンチャーデットの拡大等に取り組みます。

- 長期・積立・分散投資の重要性を踏まえつつ、新しいN I S A 制度やi DeCo、個々人のライフステージに応じた資産形成の普及・促進、金融経済教育の充実を含め、家計の安定的な資産形成の支援に取り組みます。
- 昨今の損害保険業界における不適切事案などを踏まえ、顧客本位の業務運営や健全な競争環境を実現し、保険市場に対する信頼の確保と健全な発展に向けて取り組みます。また、保険会社及び保険代理店への監督体制を強化します。
- 投資詐欺やフィッシング詐欺等、金融犯罪の多様化・巧妙化に対処するため、実効的な周知・啓発を行うとともに、効果的な対策を講じます。

◆財政運営◆

- 高齢化・人口減少といった構造的課題を乗り越えるため、「経済あつての財政」の考えに立ち、デフレ脱却最優先の経済・財政運営を行い、経済の持続的成長を実現して将来不安を軽減し、消費や投資が更に喚起される好循環と、経済成長と財政健全化の両立を実現していきます。
- 財政の単年度主義の弊害是正に向け、緊急時には機動的・戦略的な財政出動を優先するとともに、科学技術の振興や経済安全保障などの国家課題に中長期的・計画的に取り組みます。
- 経済社会の構造変化を踏まえ、経済構造の転換・好循環の実現と再分配機能の回復を図りつつ、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤の構築の観点から、税制の見直しを進めます。
- “円”が引き続き相対的に信認を維持し続けられるよう、その信認の基盤である経済成長力の維持、中長期的に見通せる経済財政の運営に取り組みます。
- 厳しい財政状況にある地方公共団体がDX・GXの推進やこども・子育て政策の強化、地方創生などに取り組み、安定的な財政運営を行うために不可欠な地方税、地方交付税などの一般財源について、社会保障や物価高・人件費の増加などの影響を踏まえ、安定的に確保します。

◆社会資本整備◆

- 国民の生命と暮らしを支えるとともに、我が国の経済成長を後押しする着実な道路整備・管理の促進に向け、必要な予算と財源を確保し、災害に強い道路ネットワークの構築や自動運転の実装、無電柱化、交通安全対策、自転車利活用等の取り組みを持続的かつ計画的に推進します。
- 鉄道事業者の安定的な事業継続を支援し、鉄道ネットワークの維持・活性化を図ります。また、整備新幹線・リニア中央新幹線の着実な整備を促進するとともに、基本計画路線を含めた幹線鉄道ネットワークの構築に取り組みます。
- 羽田空港での航空機衝突事故を踏まえ、更なる安全・安心対策を講じるとともに、航空需要に対応するため、空港業務体制の強化や労働環境整備の促進を行い、国際競争力の維持・強化のため脱炭素化の取り組みを加速します。
- 我が国の国際競争力を高め、世界のインフラ需要を取り込むため、強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取り組みを官民一体で推進するとともに、国際機関との連携の強化を図ります。
- 地域の守り手である建設産業の担い手確保・育成に向け、建設業法等に基づき、資材価格や労務費の高騰分に係る適切な価格転嫁が進むよう促すとともに、賃上げ等の処遇改善や働き方改革を推進します。
- 国際コンテナ・バルク戦略港湾や地域経済を支える港湾の整備、カーボンニュートラルポートの形成、洋上風力発電の促進と基地港湾の整備・活用、港湾における防災拠点形成や気候変動適応、サイバーポートやA I ターミナルの実現等を図ります。
- 「第5次社会資本整備重点計画」に基づき、地域インフラ群再生戦略マネジメントの考え方を踏まえたインフラ老朽化対策を図りながら、従来の事業評価にとらわれず、ストック効果の高いインフラ整備を戦略的・計画的に進めるとともに、施策の高度化等を目指す国土交通データプラットフォームの取り組みを推進します。

- 地域における駅や生活道路等の面的なバリアフリー化に取り組むとともに、事故の多い踏切における安全性と交通の円滑化を両立させる踏切信号の設置を進めます。また、速度規制と物理的デバイスを組み合わせた「ゾーン30プラス」の導入促進等による通学路等の安全確保を図ります。
- 水分野、空港、スタジアム・アリーナ等の様々な分野でのP F Iを推進し、インフラの維持・整備、住民サービスの向上など、地域の社会課題を解決するとともに、民間事業者の利益創出機会の拡大を図ります。

◆女性活躍◆

- 「女性版骨太の方針」等に基づきあらゆる分野における政策・方針決定過程に女性が参画する機会の確保に取り組むとともに、あらゆる分野において男女共同参画の視点に立った政策が実現されるよう強力に支援します。
- 女性の所得向上・経済的自立・男女間賃金格差の是正に向け、デジタル人材育成等のリ・スキリングの促進や賃金差異の「見える化」を進めるとともに、「L字カーブ」の解消に向けた取り組みや「年収の壁」への対応により、希望に応じて働ける環境づくりを推進します。
- 配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力などのあらゆる暴力の根絶に向けて、取り組みを強力に推し進めます。併せて、ハラスメント対策や困難な問題を抱える女性に寄り添った支援を行い、安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現を目指すための取り組みを推進します。

3 国を守り、国民を守る
～あらゆる不安から国民を守り抜きます～

◆外交◆

- 自由、民主主義、人権、法の支配等の普遍的価値を守り抜き、国際秩序の安定・強化に貢献する外交を展開します。中国・ロシアなどの覇権国家による、力による一方的な現状変更の試みを許さず、G 7 と連携し対露制裁と強力なウクライナ支援を続けます。
- 「自由で開かれたインド太平洋」の一層の推進等に向け、日米同盟を基軸に、豪、韓国、台湾、A S E A N、印、欧州など普遍的価値を共有するパートナーとの連携を強化します。台湾との間の様々なレベルでの実務協力を進めていきます。
- 存在感の高まるグローバル諸国の抱える経済的な課題に加え、環境・国際保健・教育・W P S などの地球規模課題に対し、我が国が積極的に協力を進めることで、我が国の国際社会におけるプレゼンスを高めていきます。
- 竹島・北方領土・尖閣諸島をはじめ、我が国固有の領土・領海・領空を断固守り抜きます。我が国の主権や名誉に関わる課題に毅然とした対応を取るとともに、歴史的・学術的な調査研究を進め、我が国の戦略的対外発信を強化します。
- 北朝鮮による拉致問題は時間的制約のある人道問題です。制裁措置の厳格な実施など、国際社会と結束して圧力を最大限に高め、あらゆる手段、様々なルートを通じた様々な働きかけに全力を尽くし、拉致被害者全員の即時一括帰国を実現します。
- 国連安保理決議の明白な違反である北朝鮮の核・ミサイル開発に対し、米韓をはじめとする関係国・機関との連携を深め、完全廃棄を迫ります。
- ODAを効果的・戦略的に活用するためオファー型支援等我が国の強みを活かした支援を進めます。途上国の課題解決、民間企業を含めた我が国の国益の確保、地球規模課題の解決という「三方良し」となるODAを推進します。
- A I を活用することにより情報収集・分析能力を飛躍的に強化します。情報戦や経済外交対応のため専門性の

- 高い人材を確保するなど、高度な人材の確保を進めるとともに、在外公館の体制を強化します。
- 外交を通じて我が国の国力、特に経済力の強化を推進します。特定の国家による非軍事的な圧力によって経済発展が阻害されることを防ぎ、ルールに基づく自由で公正な経済秩序を維持拡大します。デジタル分野の国際的なルールづくりに中心的な役割を果たします。
- 「核兵器のない世界」に向けNPT体制の維持強化など、現実的かつ実践的な取組みを進めます。国際的な軍縮・不拡散の取組みに積極的に貢献します。また、関係国と連携して実効性ある新たな国際秩序構築と国連改革に取り組み、我が国の安保理常任理事国入りを目指します。
- 厳しい国際情勢の中で、緊急事態対応や邦人保護の強化を進めます。我が国の「顔」であり、最後の「砦」である在外公館の強靱化・機能強化をはじめ、外交・領事実施体制を抜本的に強化します。
- 司法外交を通じて、法の支配に基づく国際秩序を形成するとともに、国際機関や各国との連携を強化し、我が国の企業・人材の海外進出のための法的支援を推進します。

◆安全保障◆

- 中国・ロシアによる、力による現状変更の試みが顕在化、台湾有事が現実の課題となりつつあるなど、戦後最も厳しい安全保障環境に対応するため、安保三文書に基づき、防衛力を抜本的に強化し、国民の命と暮らし、領土・領海・領空を断固として守り抜きます。
- 我が国の平和と安全を守っている自衛官の給与面を含む処遇改善、人材育成システム、退職・再就職支援など、自衛隊が魅力ある職場となるような施策を早急に推進することで、少子化の中でも優秀な人材を確保できるようにします。
- 度重なる北朝鮮によるミサイル発射など、我が国周辺のミサイル能力の増強に対し、ミサイル防衛網の質・量を強化するとともに、相手の攻撃を抑止する反撃能力のためのスタンド・オフ防衛能力を向上させます。
- 非軍事的な手段を活用するハイブリッド戦が展開されている世界の現状を踏まえ、宇宙関連技術やドローン、AI、量子技術などの先端民生技術の専門機関と防衛省・自衛隊が連携を深めることで防衛分野への先端技術の一層の活用を推進します。
- 国家安全保障戦略を踏まえ、能動的サイバー防御を導入するなどサイバー安全保障分野における対応能力を欧米主要国と同等以上に向上させます。そのための関連法律案を早期に国会に提出します。
- 防衛力そのものである防衛生産・技術基盤の抜本的な強化を進めます。次期戦闘機をはじめとする国際共同研究・開発、ライセンス国産を推進することで、優れた技術を我が国の装備品に取り込みます。
- 国民の安全を守るため、シェルターをはじめとする様々な避難施設や輸送手段の確保、空港・港湾などのインフラ整備、訓練の実施等、国民保護の実効性ある体制整備を進めます。
- 日米の役割・任務・能力に関する議論をより深化させ、運用面の緊密な連携を確保することで、日米同盟の抑止力・対処力を強化します。また、共同訓練、装備・技術協力を含む二国間・多国間の防衛協力・交流を推進するとともに地域の安全と安定を一層確保するための取組みを主導します。
- 抑止力を維持しつつ、沖縄等の基地負担軽減を実現するため、普天間飛行場の辺野古移設や在日米軍再編を着実に進め、自治体への重点的な基地周辺対策を実施します。米国政府と連携して事件・事故防止を徹底し、日米地位協定のあるべき姿を目指します。
- 尖閣諸島周辺をはじめ、領土・領海・領空を断固として守り抜くため、海上保安庁の体制拡充・自衛隊との連携強化等により、領域侵害に対処するための万全の措置を講じます。
- AIなどの先端科学技術を活用した治安活動の高度化や、サイバー事案への対処能力の向上など治安関係の基盤を強化します。
- 公安調査庁の情報収集・分析に係る能力・体制を拡充し、経済安全保障分野等の政策判断に必要なインテリジェンスの能力を強化します。

◆防災・減災、国土強靱化◆

- 大規模災害から国民の生命と暮らしを守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に実施します。
- 加速化対策後も、中長期的かつ明確な計画のもと、能登半島地震の経験も踏まえ、継続的・安定的に取組みが進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」を早急に策定し、必要・十分な予算を確保します。
- 能登半島地震の教訓を踏まえながら、次なる大規模災害の発生も見据え、内閣府防災の体制や司令塔機能の強化、初動対応や被災者支援の強化など、我が国の災害対応力の強化を着実に進めるとともに、防災庁の設置に向けた準備を進めます。
- 災害関連死ゼロを実現するよう、避難所の環境を抜本的に改善し、発災後速やかにトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂などが利用できるよう対策を進めます。このため、災害時も切れ目のない福祉支援等を実施する新たな仕組みを官民で構築します。
- 切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震に備え、想定される被害特性に合わせた実効性のある対策を推進します。
- 気候変動による災害リスクの増大に備え、被害軽減を図るため、計画的に防災インフラの整備・管理を行う事前防災対策を促進します。
- 大規模災害時に人流・物流が滞ることがないように、高規格道路のミッシングリンク解消や暫定二車線区間の四車線化、高速道路と代替機能を発揮する直轄国道のダブルネットワークの構築・強化、重要物流道路の整備、老朽化対策を含めた道路や港湾等の整備・機能強化等を推進します。
- 気候変動の影響等により深刻化する水災害等に対応するため、河川やダムを整備をはじめとする事前防災対策など、流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む流域総合水管理を進めます。また、能登半島地震等を教訓に、上下水道一体の耐震化等、大規模災害への対応を強化します。
- 激甚化・頻発化する災害に対し、TEC-FORCEをはじめとする最前線の現場組織の体制・機能の充実・強化を図るとともに、迅速な災害対応を図るための資機材等の充実や物資輸送の確保等、発災後に被害を軽減するための災害対応力を拡充・強化します。
- 能登半島地震の対応を通して、改めて災害時の男女共同参画の視点の重要性が認識されており、災害対応の現場における女性の参画拡大を一層推進するとともに、人材の育成に取り組みます。
- 線状降水帯や台風・火山噴火等の予測精度向上やデジタル、民間の人材・新技術の活用を進め、迅速な情報の集約や分かりやすい発信で、災害対応力を強化します。
- 気象、地震・火山の観測の強化、防災気象情報の改善と気象データの利活用促進を図り、地域防災力と生産性の向上に取り組みます。また、気象庁・気象台の機能強化に取り組みます。
- 「釜石の奇跡」のように、将来を担う子供たちに、地域に根差した防災教育を推進し、「命を守る」防災意識を高めます。
- 深刻化する猛暑・豪雨や地域特産物の栽培適地の変化に対応するため、気候変動適応法に基づき、防災減災の推進や熱中症対策など、国・自治体・企業の将来を見据えた強靱な社会を実現する適応策を推進します。
- 消防・防災力の強化に向け、マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進、消防活動に関する革新的技術の研究開発の推進、消防団を中核とした地域防災力の更なる充実に取り組みます。
- 能登半島地震の教訓を踏まえ、緊急消防援助隊の充実強化や、携帯電話基地局やケーブルテレビなどの耐災害性強化、官民連携による非常時の通信環境確保の支援などの通信・放送インフラの一層の強靱化に取り組みます。
- 避難道路の整備や関係自治体が行う防災資機材の整備等に取り組むとともに、関係自治体と一体となって避難計画の具体化・充実化を行い、南海トラフ巨大地震や能登半島地震等の大規模な自然災害との複合災害も

考慮して原子力災害対応の実効性向上を図ります。

○「ため池工事特措法」に基づく防災工事等を推進します。また、国土強靱化基本計画のもと、農業水利施設の整備や農業用ハウスの補強等を加速して実施します。

◆災害復興◆

○能登半島地震や相次ぐ豪雨、台風等の大規模自然災害からの復旧・復興に向け、道路・河川・鉄道等の本格復旧やインフラの整備、住宅再建、災害廃棄物処理等の支援を着実に進めます。1月の大規模地震の傷が癒えぬ中での豪雨災害という前例のない事態に対し、速やかな復旧を図るため、両災害からの復旧を一体的に進められるよう予算面・制度面でしっかり対応し、切れ目なく、柔軟に支援してまいります。

○能登半島における地震や大雨の被災地域において、本格化する生活やなりわい再建を後押しし、創造的復興に向けた取組みを加速していきます。

○能登半島地震や豪雨等で被害を受けた学校施設の復旧や文化財の復旧を含む文化芸術の創造的復興等を全力で進めます。また、災害時の教育関係者の派遣等、災害応急対策の取組み強化を行います。

○近年の豪雨・地震等、頻発する自然災害に対し、被災した農林漁業者の一日も早い経営再開に向けて、農地の改良・再編復旧や農業用ハウスの再建等、きめ細かな支援対策を継続的かつ迅速に講じます。

○東日本大震災から13年が経つ中で、次期復興・創生期間の5年間は正念場であり、ふるさとの恵みを取り戻すという強い決意のもと、十分な財源を確保し、新たな産業を興し、地域の挑戦を後押しします。

○地震・津波の危険地域においては、来年度までの第2期復興・創生期間で復興事業が役割を全うすることを目指し、全力で取り組むとともに、持続可能で活力ある地域社会の創生に向けた道筋を確立します。

○風評の完全払拭に向け、政府一体となったリスクコミュニケーションの推進や、福島県農林水産物のブランド確立に向けた生産基盤整備や流通段階での産地競争力の強化に取り組めます。

○東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・ALPS処理水等対策、除去土壌等の再生利用・最終処分や指定廃棄物等の処理などは、国が前面に立って取り組むとともに、福島の復興状況や放射線に関する国内外への情報発信等を通じた風評対策を進めます。同時に、なりわい再建や新産業創出を進め、福島の復興を全力で推進します。

○ALPS処理水については、安全性の徹底確保と透明性ある情報発信に取り組むとともに、全国の漁業者が将来にわたり安心して漁業を継続できるよう必要な支援を継続します。

○原子力災害からの復興を目指す福島については、国が前面に立ち、計画的な見通しのもとに安心して帰還・生活できるよう取り組むとともに、2020年代をかけて、特定帰還居住区域の整備を含め帰還希望者が全員帰還できるよう全力で取り組みます。

○復興再生拠点をはじめとする地域における住宅・教育・医療・福祉・買物環境・移動手段などの生活環境や道路インフラの整備について、県や市町村とともに、自治体ごとの枠組みにとらわれない、広域的で持続可能な復興に向けた取組みを行います。

○福島イノベーション・コースト構想や福島国際研究教育機構を通じた研究開発、福島新エネ社会構想を通じた新たな産業の創出や産業集積の加速化、事業・なりわいの再建に取り組むとともに、被災地への移住・定住や交流・関係人口の促進など新たな活力を呼び込みます。

○農業の大規模化・省力化や広域的な産地形成のビジョンのもとでの営農再開や儲かる農業生産体系の構築、森林整備・木材活用、漁業の本格操業に向けた取組みを推進します。

◆生活の安全◆

○世界一安全・安心な日本に向けて、テロ、サイバー事案、不法入国・不法滞在者、再犯防止、ストーカー・DV・性犯罪・児童虐待・いじめなどへの対策及び犯罪被害者等の支援を推進します。

○特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、組織的窃盗・盗品流通事犯、悪質ホストクラブ事案、風俗関係事犯等による資金獲得活動への対策を推進するなど、国民にとって治安上の大きな脅威となっている匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な実態解明・取締りを強化します。

○不当な寄附の勧誘による被害者を増やさないため、令和4年に整備した「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」などの制度を活用し、被害の防止に努めます。

○「あおり運転」や「飲酒運転」を行う悪質・危険な運転者を厳正に取り締まり、確実に排除するとともに、高齢運転者による交通事故を防止するための対策、子供の通学路の安全確保、自転車の交通安全対策等の総合的な交通事故防止対策を推進します。

○女性の安全と安心を守めることは重要であり、女性を含めた全ての人々がお互いの人権や尊厳を大切に、生き生きとした人生を享受できる社会を目指します。

○青少年健全育成のための社会環境の整備を強化するとともに「青少年健全育成基本法」を制定します。また、ITの発達等による非行や犯罪から青少年を守るための各種施策を推進します。

○社会のデジタル化や高齢化などに適切に対応し、消費者の安全・安心を守るため国と地方における消費者行政の強化、消費者教育の充実、消費者と事業者との協働などを進めます。

○育成就労制度の円滑な実施に向けた必要な体制整備や、インバウンドの増加を踏まえた円滑かつ厳格な出入国在留管理を推進し、国民が安心できる共生社会を実現します。

○国・地方・民間が一体となった再犯防止施策を推進するため、拘禁刑創設に伴う施設内処遇の充実と保護司の安全確保対策を含む社会内処遇の充実を図るとともに、地方公共団体や民間協力者への支援を強化します。

○法テラス（日本司法支援センター）の体制を強化し、全国で、子供、高齢者、ひとり親、被災者、犯罪や靈感商法の被害者など、社会的・経済的に弱い立場の方々への法的支援を充実させます。

○空き家対策を含む所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化を図るため、相続登記の申請義務化等の周知広報と相談体制の強化や地籍調査の加速化に加え、区分所有建物（マンション等）の管理不全化を防ぎ、建替えを円滑化するため、マンション関係法を含む区分所有法制の見直しを行います。

○子の利益の実現に向けて、改正民法（父母の離婚後等の子の養育に関する見直し）の内容の周知を徹底するとともに、関係府省庁や裁判所等が連携して必要な体制整備に取り組めます。

○熱中症から国民の命を守るため、熱中症対策実行計画に基づく対策を一層強化します。

◆多様性・共生社会◆

○ネット上の偽・誤情報や誹謗中傷などに対応するため、情報流通プラットフォーム対処法の円滑な施行、利用者のリテラシー向上や相談体制の充実、偽・誤情報対策技術の研究開発など、表現の自由を最大限考慮しつつ、制度整備も含め総合的な対策を推進します。

○表現の自由を最大限考慮しつつ、インターネット上の誹謗中傷や差別、フェイクニュース等への対策を推進するとともに、人権意識向上の啓発活動を強化し、様々な人権問題の解消を図ります。

○人と動物が共に暮らす社会の創出及び殺処分ゼロを目指し、愛護動物の虐待をなくし、不適切な動物取扱業者への対応を強化するとともに、ペットは家族という考えのもと、被災ペット対応を推進します。

○経済効率だけを考えるのではなく、夢や生きがい、健康や安らぎ、より良い生活環境といった、一人ひとりが多様な幸せを感じることができる、Well-beingを重視した政策実現にかじを切ります。

○「予防」の観点を重視しつつ、多様な居場所を確保すること等により、“人と人とのつながり”を実感できる地域づくりを進めます。

○孤独・孤立に関する「社会的処方」の取組みを推進するため、医療保険者とかかりつけ医の協働による保健指導等の取組みへの支援に加え、国立公園や美術館・博物館などの公的施設の魅力発信・活用を積極的に

進めます。

- 地域共生社会の実現や孤独・孤立対策の強化に向け、自治体、NPO、社会福祉協議会や民生委員等への支援等を通じ、アウトリーチ型の支援体制やワンストップの相談窓口の整備等を推進します。障害者の希望や多様なニーズに応じた地域生活の実現を図るとともに、生活保護について適切に利用でき、かつ、自立につながるよう、必要な取組みを進めます。子供を含めた自殺対策を総合的に強化します。
- “望まない孤独・孤立”を放置しておくことはできません。孤独・孤立に悩む方々に寄り添い、一人ひとりを支えていく支援策の体系を構築します。地方自治体への伴走支援やNPOなど民間団体へのきめ細かな支援を行います。
- 性的マイノリティの社会生活上の困難を軽減するため、地域・学校・職場等社会の様々な場面における理解増進を図ります。また、性別不平等に関しては、令和5年最高裁判決を踏まえ、生命の尊厳を守る観点から必要な法制度等の見直しを行います。
- 夫婦の氏制度の在り方については、旧氏使用ができないことで不便を感じられている方に寄り添い、運用面で対応する形で一刻も早い不便の解消に取り組みます。また、今後の夫婦の氏制度の在り方については、氏制度の社会的意義や運用上の課題等を整理しつつ、どのような形が相応しいかを含め合意形成に努めます。

4

未来を守る ～希望あふれる未来に向け、あらゆる手立てを講じます～

◆こども・子育て◆

- こども政策の司令塔として昨年創設した「こども家庭庁」を中心に、子供・若者や子育て世代の視点に立った「こども政策」を強力に推進し、全ての子供・若者が健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」を実現します。
- 昨年12月に、3.6兆円という前例のない規模で、こども・子育て支援の抜本的な強化策をまとめた「加速化プラン」に基づき、児童手当の抜本的拡充、大学等の高等教育費の負担軽減の拡充、男性の育児休業取得率の大幅上げを実現するための取組みの強化、住宅支援の強化などに取り組み、少子化トレンドの反転を目指します。
- 切れ目なく全ての子育て世帯を支援するため、「こども誰でも通園制度」を創設するとともに、保育所の配置改善や保育士の処遇改善などを着実に進めます。また、虐待や貧困などの多様な支援ニーズを有する子供やその家族に対して、よりきめ細かい対応を行っていきます。
- 安心して子育てができ、子育てのあらゆる局面で多くの人の支援を受けられる社会の実現に向け、妊娠前の段階から、妊娠期、子育て期までを通じた包括的な切れ目のない支援を強化するとともに、放課後児童クラブの量・質の拡充を進めていきます。

◆教育◆

- 令和の教育改革を引き継ぎ、公教育の質的再生を図ります。地方の強みを活かした教育、個別最適な教育、グローバル時代に可能性を拓く教育などを実現します。学校での1人1台の端末の活用促進、小中学校での35人学級の推進、小学校での教科担任制の拡大など、適正規模の確保を含む学習環境を実現します。
- 教師が子供たちと向き合う時間を増やし、学習指導要領を着実に実施するため、学校の指導・運営体制の効果的な強化、部活動改革の推進、支援スタッフの配置促進、コミュニティ・スクール等の必置化を進め、学校

における働き方改革を行います。

- 質の高い教師や職員等を確保するため、教職調整額の率を10%以上を目指して大幅に引き上げていくなど、教師の処遇を抜本的に改善します。教職課程の抜本的見直しをはじめ、養成段階から採用・研修まで一体的に改革を進めます。また、「わいせつ教員対策法」を確実に実施し、教員による児童生徒への性暴力を根絶します。
- いじめや児童虐待、自殺、不登校などへの対策を強化します。1人1台の情報端末も活用しつつ、支援スタッフを充実し、学校内外の関係者が連携して、相談・支援にあたる体制を強化します。また、特別支援教育の充実に向け、発達障害のある子供たちに対する早期からの支援や、医療的ケア看護職員の配置促進などに取り組みます。
- 少子化が進む中、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保するためには部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行が重要であり、地域の実情を踏まえながら、地域と学校の一体化による多様な機会提供等に取り組みます。
- 学校施設の教育環境の向上と老朽化対策を一体的に推進します。国土強靱化の観点も踏まえつつ、防災機能の強化、脱炭素化、教育DXへの対応を進めます。これらに対応するため、実態に即した国庫補助単価への引上げを図ります。
- 高校教育の質の向上をDXの推進等により図るとともに、高校生等の授業料以外の教育費支援の拡充や安定財源を確保した高校教育の無償化の拡大を進めます。家庭の経済状況に関わらず、大学・高専・専門学校などへの進学を希望する全ての若者が、自らの夢を実現できる社会にするため、高等教育の無償化を大胆に進めます。
- 幼児教育・保育の無償化を着実に推進しつつ、「幼児教育振興法」の制定や幼稚園教諭等の処遇改善、幼保小接続の改善等、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を推進します。また、幼児期からの自然体験や読書活動等の充実を図ります。
- 各教科の学習に加え、社会生活の中で“生き抜く力”を身につけるキャリア・職業教育、金融経済教育、社会制度教育等を充実します。発達段階に応じた作文や論文の指導等の論理的思考や、課題解決能力を伸ばす教育を推進します。
- 英語教育や国際交流・留学支援を通じて、国内外で活躍する人材の育成を推進します。また、海外の日本人学校等について、安全確保のうえ、国内同等の教育環境を整備します。海外での日本語教育・日本文化発信の拠点づくりを進めるとともに、在留外国人に対する日本語教育環境を整備します。
- 道徳教育を着実に推進します。また、ネット上での問題行動に対する取組みを強化し、情報モラル教育を充実するとともに、家庭教育支援チームの地域への必置化に向けて、方針の作成や「家庭教育支援法」の制定に向けた取組みを推進します。
- 高等教育の質の向上、規模の適正化、地域における大学等へのアクセス確保による機能強化を図るとともに、魅力ある地方大学の実現、大学、短大、高専、専修学校への支援・経営基盤の強化、高校との接続改革、デジタル・半導体等の専門人材育成、大学院教育の充実等を推進します。更に、運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成等の基盤的経費の拡充に取り組みます。
- 高等教育・研究機関の取組み、成果に応じた支援と評価を徹底し、特に問題のある大学には厳しく対応する制度導入等、大学改革に取り組みます。
- 我が国の学校教育を質・量の両面で支える私立学校の振興を進めるため、幼・小・中・高・大学等への私学助成の拡充、専修学校への支援の拡充に取り組みます。
- 地域の中核大学や特定分野の強いをもつ大学が、企業や地域等とも連携して社会変革をけん引できるよう、個々の大学の機能の抜本強化とともに、大学発スタートアップ支援等を含め研究開発成果の社会実装を加速する制度改革を進めます。

◆文化・スポーツ◆

- 「文化財の匠プロジェクト」の推進等を通じて、我が国が誇る貴重な文化財を適切に保存し、確実に次代へ継承します。また、文化芸術・伝統芸能関係者の育成・事業環境整備、国立劇場の建設等の文化施設の活動存続等に向けた支援を行います。
- 障害の有無を問わず、全ての国民に、文化芸術や伝統芸能を体験する機会や質の高い実演芸術を鑑賞する機会を提供します。また、祭礼等の地域の礎となる伝統行事の継承を支援するとともに、文化観光や日本遺産の推進、文化都市の構築、文字・活字文化の振興等、文化を活用した地方創生を図ります。
- 文化芸術、スポーツ、観光、デザイン、コンテンツなどの我が国のソフトパワー産業の育成を進めます。また、アート市場の活性化・国際拠点化を図り、アートによる生活の質向上、観光振興及び新たな市場・産業を創造します。
- マンガ、アニメ、映画、音楽、ゲーム等の分野における、基金による支援も含めたクリエイター等育成や、マンガ等分野の作品等を収集・活用するセンター機能を有する拠点整備を進めます。
- パリオリンピック・パラリンピックの輝かしい成果を次世代につなぐために、国際スポーツ大会への参画、競技への継続的な支援、国立強化拠点施設のオリンピック・パラリンピック共同利用の推進等により、競技力向上に取り組めます。
- 障害の有無を問わず、全ての国民がスポーツに参加できるよう、地域施設等の環境整備と運動・スポーツ等によるライフパフォーマンスの向上に取り組み、健康増進等を図ります。アスリートとの交流を通じ、子供の意欲と体力向上、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて取り組めます。
- スポーツの成長産業化とスポーツによる地域活性化を図るため、武道・スポーツツーリズムの推進、eスポーツの活用、スタジアム・アリーナ等を総合的に整備・活用するスポーツコンプレックスの推進、他産業との連携による新事業の創出を図ります。また、選手が引退後も活躍できるよう支援します。

5

地方を守る ～地方の振興で日本全体を元気にします～

◆地方創生◆

- 「地方創生2.0」を始動させます。地方創生の交付金の倍増を目指すとともに、政府に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設します。
- 「地方へのひとの流れの強化」、「地方の仕事づくりとデジタル人材の育成・支援」、「女性・若者にとって魅力的な地域づくり」等、地方創生を加速させ、地域の特色を踏まえた地方の自主的・主体的な取組みを支援します。
- 大都市への過度な集中を是正し、我が国全体の強靱性を高めるため、地方創生の中核的な役割を果たしている地域の経済団体や大学等との連携を強化するとともに、DX等の新技術を活かした人を惹きつける魅力ある地域づくりを推進します。
- 地方活性化のツールとしてデジタルを活用し、地方における仕事づくりや、オンライン診療、買物支援等、暮らしの向上に資するサービスを創出し、持続可能な地域づくりを推進します。このため、「誰一人取り残されないデジタル社会」に向け、若い世代からお年寄りまでを対象とする「デジタル活用支援」を充実させます。
- 企業版ふるさと納税の延長・活用促進等を図り、首都圏に集中する政府関係機関を含めた社会機能や本社機能等を地方に分散させた「分散型国づくり」を推進します。
- 関係人口の創出・拡大と魅力的な地域づくりを実現するため、二地域居住を促進し、市町村を中心とした住居環境整備等を支援します。

- 国家戦略特区制度を活用し、地域の実情に応じた規制・制度改革の実現、早期の全国展開などを進めるとともに、スーパーシティ、デジタル田園健康特区、連携“絆”特区等において、少子高齢化、人手不足等の地域課題の解決を進め、地方創生や日本全体の経済活性化に取り組みます。
- SDGsを原動力とした地方創生を実現するため、SDGs未来都市等を支援します。また、全国各地で社会的課題の解決に取り組む民間の社会的事業者（ソーシャルベンチャー）を支援し、新しい担い手の確保に取り組むとともに、金融の仕組みを含めた官民連携やSIB・休眠預金などのソーシャルな資金の活用を進めます。
- DX・GXの推進やこども・子育て政策の強化、地方創生や地域の実情を踏まえたきめ細かな単独事業の実施などに対応するため、地方一般財源を安定的に確保するとともに、地方分権改革が、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることにつながるよう、地方における「人材」の位置付けを明確にし、その確保を推進します。
- 人口減少に伴う人材の不足や地域間での偏りが深刻化する中、全ての自治体において、将来にわたって質の高い行政サービスを持続的に提供する体制を構築するため、デジタル技術の活用や自治体間の協力、地方における担い手の確保策などについて、議論を進めます。
- 地方への人の流れを加速させるため、地域おこし協力隊や地域活性化起業人などを大幅に拡充するとともに、関係人口を拡大させます。地方がもつ潜在力の最大化に向け、地域の資源と資金を活用した地域密着型企業の立上げを推進します。
- 郵政事業を取り巻く環境の変化に対応するため、郵便局による公共サービスを含む公的サービスの提供の本来業務化、郵便局ネットワーク維持のための新たな財政上の措置の創設等のほか、日本郵政と日本郵便の合併の必要性を含む郵政グループの組織、郵政グループ内における郵便局ネットワーク維持に要する費用負担、上乗せ規制のそれぞれの在り方の検討を図る旨を盛り込んだ法改正を行います。
- 過疎法に基づき過疎地域の生活機能・産業・雇用の充実強化に全力を尽くします。人口急減地域において、特定地域づくり事業協同組合の取組みを推進します。
- 自治体が、地域の特性を活かし、強化したい産業分野における設備投資を促進できるよう、地域未来投資促進税制の拡充を検討します。また、地域の立地環境を整備するため、工業用水等のインフラ強化や、農地転用等の産業用地の確保に向けた取組みを検討します。
- 地域の文化の発信拠点である街の書店の活性化に向けて、書店の魅力発信や経営基盤強化、ICタグの導入などDX化に取り組めます。
- 多様なライフスタイルを支えるコンパクトでゆとりのあるまちづくりや子供の遊び場となる公園整備等の支援、防災・減災を主流化した都市整備等、安全・安心で持続可能なまちづくりを推進します。また、2027年国際園芸博覧会の準備を進めます。
- 離島・半島における安定した暮らしの確立・維持のため、医療・介護、教育、離島航路等の課題対応を通じた振興策を講じるとともに、能登半島地震の教訓を活かして「半島強靱化」を推進し、「半島防災」の取組みを強化します。また、集中豪雪に備え、安全確保対策を含め豪雪地帯の振興を図ります。
- 人口減少・高齢化により危機に瀕する地域交通について、「交通空白」の解消に向けた公共・日本版ライドシェア等の取組み強化など、自治体と地域関係者が連携・協働する「リ・デザイン（再構築）」を全国展開します。
- 強い沖縄経済の実現に向け、産業振興、北部・離島振興、普天間返還も見据えた基地跡地の先行取得と那覇空港等との一体的な利用、子供の貧困対策・Well-being 拠点設置に向けた取組み、平和学習の充実等の沖縄振興策を、国家戦略として総合的・積極的に推進します。
- 二度目の万博開催地の大阪が再び世界で輝く都市となるよう、新たな都市像の構築に取り組むとともに、大阪・関西の強みを活かす成長分野に対する規制緩和による大胆な投資と、生産効率化・高度化や適切な価格転嫁の推進などにより、所得増加と経済成長を実感できる“経済都市・大阪”の再興に取り組めます。
- 我が国の成長の鍵となるインバウンドの拡大とともに、地方の魅力を引き出す観光地・観光産業の高付加価

値化等を通じて、持続可能な観光地域づくりや地方への誘客、国内交流拡大に戦略的に取り組みます。

○日本産酒類の国内外での新市場を創造していくため、ブランド力向上や酒蔵ツーリズムの促進、輸出環境の整備などの対策を強力に推進します。また、日本酒等のユネスコ無形文化遺産への登録を目指すとともに、地域の伝統的な酒造りを担う酒蔵を守ります。

◆環境◆

- 循環経済（サーキュラーエコノミー）を国家戦略と位置づけ、製造業と廃棄物リサイクル業の事業間の連携促進、再生材の供給利用拡大・供給拠点の整備、太陽光パネルのリサイクル促進のための法整備、国際ルール形成の主導等、循環経済の抜本的な強化に取り組みます。
- 地域脱炭素の加速化・全国展開に向け、地方創生にも貢献する自立分散・地域共生型の再生可能エネルギー等の導入を促進するため、自治体向け脱炭素交付金をはじめとする支援を拡大・強化します。
- 有機フッ素化合物（PFAS）について、飲用摂取による健康リスクの低減、存在状況の把握・調査の強化、健康影響や対策技術に関する科学的知見等の充実、リスクコミュニケーションの推進等の施策を進めます。
- 廃棄物処理施設の広域化・集約化・強靱化等を通じ、地域の安全・安心を確保するとともに、合併処理浄化槽への転換や適正な維持管理を推進するための法制度を見直し、水環境の保全と快適な暮らしの創出を図ります。
- ニホンジカ、イノシシ、クマ類等の鳥獣の保護・管理の強化に向けた総合的な対策を推進します。特に鳥獣保護管理法を速やかに改正し、市街地に出没したクマ類に対する緊急対応力を強化します。
- 30by30等の生物多様性の世界目標達成に向け、「自然共生サイト」の認定等により民間企業、市民団体等による生物多様性保全の取組みを促進し、ネイチャーポジティブに資する社会経済への移行を進めます。

◆農林水産業◆

- 農林水産業は国の基（もとい）であり、将来にわたり国民に食料を安定的に供給することは国の責務です。食料安全保障の強化（食料自給率を含む食料安全保障に関する目標の達成）のため、国内の農業生産の増大を第一に、特に輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力拡大を推進するとともに、安定的な輸入と備蓄を確保します。
- 「改正食料・農業・農村基本法」に基づく新たな基本計画を策定し、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけ、関係予算総額の十分な増額と施策の充実・強化、必要な推進体制の確保により、農業の構造転換を集中的に行い、施策を充実・強化するとともに、それを確実に進めるための体制を確保し、農林水産業の収益力向上の実現を通じた農業・農村の所得増大を目指します。
- 水田機能を維持しながら、ブロックローテーションにより輪作を図る取組みや、畑作物に適した産地を畑地として産地化するとともに、水田の維持等に向け、平場と中山間それぞれの生産性を向上する取組みを集中的に後押しします。また、我が国の主食である米の安定供給に向け、需要に応じた生産・販売が行われるよう、水田活用のための予算は責任を持って恒久的に確保するとともに、作柄等に柔軟かつ的確に対応するための主食用米を長期計画的に販売する取組み等への支援等を推進します。更に、将来にわたって安定運営できるよう、水田政策を見直します。
- 米及び米加工食品（パックご飯、米粉、日本酒を含む）の国内需要の拡大を図るとともに、海外市場の開拓や輸出産地の育成などを強力に支援します。
- 肥料・飼料等の生産資材については、価格高騰などの問題に万全に対応します。肥料については国産資源への転換や肥料原料の備蓄体制の整備、飼料については飼料生産組織の運営強化や青刈りとうもろこしの作付け推進やコントラクター育成等の飼料産地づくりをそれぞれ強力に進めます。
- 農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成に向け、輸出産地・事業者の育成、戦略的サプライチェーンの

- 構築、新市場開拓に向けた品目団体や輸出支援プラットフォームの取組み強化、食品産業の海外展開支援等を進めます。
- 農林水産物・食品の国際競争力の強化に向け、優良品種の海外流出を防止し、戦略的な海外展開を推進するとともに、「家畜遺伝資源法」等のもと、我が国固有の財産である和牛を守ります。また、模倣品対策や地理的表示（GI）の活用等を強化します。
- 持続的な食料供給を可能とする合理的な価格形成に向け、品目ごとに作成するコスト指標の検討や指標を活用した価格形成方法の具体化等を進め、令和7年の法制化等に向けた取組みを加速化します。
- 物流の省力化・自動化等の推進に向け、物流拠点の整備等を支援します。また、フードバンク・こども食堂等への食料の円滑な提供に向けた体制づくり等も支援します。
- 食品産業と農業の協調・連携を進めるプラットフォームの構築や食料システムの持続性確保に向けた食品事業者の取組みを支援し、法的な枠組みを検討します。
- 地域計画に基づき、中小・家族経営等を含む地域の担い手に対し、農地バンク、農業委員会など関係者が一体となり、農家負担のない農地整備事業の活用等を通じて、農地の集積・集約化と適正利用を進めるとともに、その経営発展や経営承継、サービス事業体の育成等を支援します。また、「改正農振法」のもと、食料の安定供給のための農地の総量確保を図ります。
- 地域農業を支える共同利用施設について、更新費用の高騰・老朽化等の状況も踏まえ、再編・集約化等に向けた支援を強化します。
- 新規就農者の確保に向け、資金・初期投資の支援やサポート体制の整備、農業大学校・農業高校等の農業教育の充実、雇用環境の改善に取り組む農業経営体の支援等を実施します。また、女性活躍の推進や外国人材の確保等を支援します。
- CPTPPや日EU・EPA等の発効による農林漁業者の不安を払拭するため、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、規模の大小を問わず生産性向上に向けた機械導入等により農林漁業者の体質強化と経営安定を図ります。
- 農業者の経営安定に向け、ゲタ、ナラシ対策やマルキン、収入保険等で万全に対応します。
- 土地改良事業を着実に推進します。農地の大区画化、通信環境の整備等スマート農業や需要に応じた生産等のため地域に応える予算の確保を図るとともに、保全・管理を進める仕組みを検討します。
- 「スマート農業技術活用促進法」のもと、産学官の結集によるスマート技術・新品種・多収品種の開発、中山間地域を含む生産現場への技術導入と生産方式の転換、サービス事業体の育成を進めるための予算を十分に確保し、スマート農業の実用化を促進します。
- 「畜産クラスター事業」を推進し、中小規模・家族経営を含む生産基盤を強化します。輸出施設の整備を推進し、畜産物の輸出を後押しするとともに、省力化機械の導入支援や酪農ヘルパーなどの外部支援組織の強化などにより、畜産の働き方改革を推進します。
- 豚熱や鳥インフルエンザの発生予防とまん延防止に全力を尽くすとともに、発生農家等の経営再開を支援します。総合防除体系の構築を推進するとともに、アフリカ豚熱等の侵入を防ぐため、空海港等での水際検疫を強化します。
- 価格が下落する肉用子牛への対策や生産者と乳業が協調した脱脂粉乳在庫低減の取組みへの支援とともに、和牛肉や牛乳・乳製品の販路・消費拡大を進め、生産基盤を守り、生産者が営農継続意欲を維持できるよう支援します。
- 「産地生産基盤パワーアップ事業」により、果樹・野菜・花きなど全ての農作物を対象に、品質向上・コスト低減や高収益作物・栽培体系への転換等を強力に支援します。
- 6次産業化・地産地消・農商工連携など地域資源を活用し、付加価値を創出する取組み、インバウンドの受入も含めた「農泊」や都市農村交流、農福連携の推進により、農業・農村の所得増大を目指します。

- 鳥獣被害対策について、広域的で効果的な取組みへの支援、ジビエ利用の拡大に向けた捕獲から消費までの各段階での対策を講じます。
- 「みどりの食料システム戦略」に基づき、農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現します。環境負荷低減の先進的な取組みを支援する新たな環境直接支払交付金の創設を検討します。
- 中山間地農業を元気にします。農地の総量確保と地域社会の維持に向け「日本型直接支払制度」を推進するとともに、「中山間地農業ルネッサンス事業」等により、農村ＲＭＯの形成を支援します。また、条件不利な中山間地域においても農地をフル活用し、持続的に農業が行えるよう農業機械導入、基盤整備等を総合的に支援します。
- 「棚田地域振興法」の延長等に向けた議論を進め、引き続き、棚田を核とした地域振興の取組みを、関係府省庁一体で支援します。
- カーボンニュートラルの実現に向け、利用期を迎えた森林の循環利用を進めます。再造林に取り組む経営体に対し、森林の集積・集約化を進める仕組みを検討するとともに、路網の整備や高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、加工流通施設の整備、スマート林業の展開、労働力確保に取り組めます。
- 国土強靱化を強力に推進するため、治山・森林整備対策を着実に進めます。国産材の安定供給体制の構築に向けた対策や、「初期集中対応パッケージ」に基づく花粉症対策を進めます。
- 「都市の木造化推進法」に基づく協定の締結促進、ＪＡＳ材やＣＬＴ等の利用促進により、民間非住宅、中高層建築物の国産材需要拡大を図ります。
- 海洋環境の変化による不漁の長期化等に対応するため、研究開発・資源調査の充実を含む水産資源の適切な管理と、成長産業化の取組みを引き続き支援し、水産改革の推進により、漁業者の所得向上など魅力ある水産業の実現を図り、全国の浜を元気にします。
- 水産日本の復活に向け、漁船・漁具等のリース方式による導入や施設の再編整備、計画的な代船建造を進めるほか、儲かる漁業・養殖業の実証、更に養殖業の成長産業化により、持続可能な収益性の高い操業体制へ転換するなど、浜の構造改革を推進します。
- 積立ぶらすなどの収入安定対策や、燃油・配合飼料対策を実行するほか、スマート・デジタル技術の活用やカーボンニュートラルを含む漁業の構造改革、新規就業者対策、水産物の消費の拡大、水産加工・流通業の振興、海外輸出の促進や輸出先の多角化等により、水産業の成長産業化を実現します。
- 漁業経営に配慮しつつ、新たな資源管理システムの着実な実施のため、資源調査の充実を図り、科学的根拠に基づいた資源管理政策を進めるほか、ブルーカーボンに資する漁場環境の保全や増養殖対策等を講じます。
- 中西部太平洋まぐろ類委員会（ＷＣＰＦＣ）における太平洋クロマグロの我が国の増枠実現や、北太平洋漁業委員会（ＮＰＦＣ）におけるサンマの資源回復など、地域漁業管理機関（ＲＦＭＯ）の資源管理の取組みに適切に対処します。
- 漁業者が安全に操業できるよう、漁業取締船の装備の充実など取締能力の向上を図り、外国漁船の違法操業を抑止するとともに、密漁対策や周辺国との国際的な資源管理の強化などにより、日本周辺水域の資源の保護・回復を図ります。
- 地域の所得と雇用の創出をするため、地域が海業に一步を踏み出すための施策等に取り組むことによって海業を全国的に展開します。
- 「浜プラン」を進めるとともに、漁場生産力の回復・強化のための藻場・干潟の保全活動や国境監視など多面的機能の発揮対策、離島漁業再生に向けた漁業集落の活動、特定有人国境離島地域での雇用の創出を推進し、漁港・漁村地域を活性化します。
- 「５か年加速化対策」のもと漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や長寿命化対策等を強力に推進するほか、拠点漁港等の整備や流通機能強化、養殖拠点の整備、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備等を図ります。

- 鯨類をはじめとする水産資源の持続的活用の方針を堅持し、鯨類科学調査を着実に実施するとともに、鯨食普及を推進し、再開された商業捕鯨の自立に向けた着実な進展を図ります。引き続き、捕鯨にゆかりのある地域の捕鯨文化と関係者の生活を守りつつ、地域を元気にし、ひいては全国の活性化を図ります。

6

新たな時代を切り拓く ～国民とともに憲法改正を実現します～

◆憲法改正◆

- 「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の３つの基本原理は堅持し、憲法改正実現に向けて、取組みを更に強化します。
- 技術革新、安全保障環境、時代や社会生活の変化など、時代の要請に応えられる「日本国憲法」に改正するために、力を尽くします。
- 自民党は現在、憲法改正の条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の４項目を提示しています。
- 国民の皆様の幅広いご理解を得るため、全国各地で対話集会などを積極的に開催し、憲法改正の必要性を丁寧に説明していきます。
- 衆参両院の憲法審査会において憲法論議を深め、憲法改正原案の国会提案・発議を行い、国民投票を実施し、「日本国憲法」の改正を早期に実現します。

◆行政改革◆

- 行政の重要課題に柔軟に対応するメリハリある公務員組織・定員管理を実現するため、災害対策、食料安全保障、外交安全保障、感染症対策など重点分野を担う業務については、大胆な増員を図るなど、定員の純増を実現します。
- 限られた人的リソースの中でスクラップ・アンド・ビルドも必要であることから、デジタル化の推進による人員削減に取り組むことや、特に地方支分部局の個別の出先機関ごとに配置されている総務・経理などの管理部門について大胆な統合を図り、行政機関全体のスリム化を図ります。
- 勤務する省庁を固定するのではなく、より各自の能力・意欲を活かせる省庁に移る省庁間異動を可能とし、民間人材の積極的登用、一度公務員から民間に転職したスキルを有する人材の国家公務員への再度採用を押し進めるなど、柔軟性のある任用制度を実現します。
- 各省庁の地方支分部局相互の人事交流の拡大により、転居せず異動できる職場の選択肢を広げ、それぞれの事情に配慮した人事異動を可能とすることで、地域の優れた人材の処遇を図ります。また、各自のライフプランに基づき選択的な地域限定・ブロック限定異動を実現します。
- 過疎地域におけるガソリンスタンドの存続支援を図るため、現在、危険物規制に関する政令により進んでいない可搬式給油機の設置を特例承認によることなく、一律に認めることができるように取り組めます。また、補助事業などの充実を図り、普及を促進します。